

第 3 部

# 令和5年版 消防概況



**富田林市消防本部**  
TONDABAYASHI FIRE DEPT.



# 富田林市民憲章

[制定 昭和45年11月3日]

わたしたちの富田林市は、美しい石川のほとりに、古い歴史と伝統を育ててきました。  
この伝統の上に、ひとりひとりの知恵をつみあげ、自然にめぐまれた近代的な都市に  
発展するため、みんなで市民憲章を守りましょう。

自然を守り、緑と太陽にめぐまれた  
住みよいまちをつくりましょう。

よい歴史と伝統をはぐくみ  
文化財を守りましょう。

健康と知識を養い  
働く喜びを知りましょう。

みんな一つの輪になって  
自由な平等な都市を育てましょう。

若い力をのばし  
希望と平和の未来を築きましょう。

この年報は、富田林市の消防現勢及び令和5年中の消防諸般の事項を収録し、将来の防災の参考にすることを目的として編集したものです。

なお、本概況は暦年による集計が中心ですが、予算関係の項目につきましては会計年度としております。また、一部の項目については表頭に記載しました。

## 目 次（富田林市消防本部）

### 第1編

### 概 況

管内概況	.....	富1
消防の沿革	.....	富3
歴代消防長	.....	富9

### 第2編

### 総 務

消防組織図及び配備車両	.....	富10
各課事務分掌	.....	富11
管内消防庁舎	.....	富16
一般会計予算と消防予算 ・ 消防職員の年齢及び勤続状況	.....	富17
消防職員の配置状況	.....	富18
職員の免許・資格取得状況	.....	富19
消防職員研修派遣状況	.....	富20
車両配置状況	.....	富21

### 第3編

### 消防団

消防団組織図	.....	富22
消防団車庫位置図	.....	富23
消防団機械配置状況	.....	富24
年齢・階級別消防団員数	.....	富25
消防団階級別・在職年数別人員配置状況	.....	富26

## 第4編 予 防

建築確認等同意	富27
防火対象物及び中高層建築物の現況	富28
消防用設備等設置届出状況	富32
防火対象物査察実施状況	富36
危険物施設の推移	富37
危険物規制事務処理状況	富38
倍数別危険物施設状況	富39
危険物関係手数料納入状況	富40
火災予防条例等に基づく届出状況	富41
保安3法関係事業所等状況	富42
保安3法関係手数料納入状況	富43
火薬類取締法関係各種申請等受理状況	富44
高压ガス保安法関係各種申請等受理状況	富45
液化石油ガス法関係各種申請等受理状況	富46

## 第5編 救 急

10ヶ年間の救急発生状況	富47
市町村別救急発生状況	富48
医療機関別救急搬送人員状況	富48
市町村別応急手当普及啓発状況	
広域小児夜間救急医療システム利用状況	富49
年齢・性別区分別搬送状況	
月別救急出場件数	富50
曜日別救急出場件数	
【診療科目・管轄・傷病程度】別搬送人員状況	富51
救急隊員の行った応急処置件数	
地区別 搬送人員 (富田林市)	富52
地区別 搬送人員 (太子町・河南町 ・千早赤阪村)	富53

## 第6編 火災統計

火災の概況	・ ・ ・ ・ ・	富54
火災発生状況	・ ・ ・ ・ ・	富56
令和5年中の火災と前年比較	・ ・ ・ ・ ・	富57
火災の原因 火災の発生状況の推移	・ ・ ・ ・ ・	富58
月別覚知別火災発生状況	・ ・ ・ ・ ・	富59
時間別火災発生状況	・ ・ ・ ・ ・	富60

## 第7編 警 備

警備の概況	・ ・ ・ ・ ・	富61
消防事故活動状況（月別）	・ ・ ・ ・ ・	富62
消防訓練指導状況	・ ・ ・ ・ ・	富63
消防訓練自主訓練状況	・ ・ ・ ・ ・	富64
消防水利状況一覧表	・ ・ ・ ・ ・	富65
救助活動状況	・ ・ ・ ・ ・	富66

## 第8編 通信指令

119番通報受信件数	・ ・ ・ ・ ・	富67
携帯電話・固定電話比率	・ ・ ・ ・ ・	富67
病院案内件数	・ ・ ・ ・ ・	富68
無線機配置状況	・ ・ ・ ・ ・	富68
通信指令システム機器一覧	・ ・ ・ ・ ・	富69

# 第1編 概況

# 富田林市消防本部管内概況

## 位置及び面積

当消防本部管内は、大阪府の南東部寄りに位置し、東は奈良県に、西は堺市・大阪狭山市に、南は河内長野市、北は羽曳野市に接している。

富田林市は、東西6.4Km、南北10.1Km、面積39.72Km<sup>2</sup>で、消防事務委託を受けている太子町は面積14.17Km<sup>2</sup>、河南町は面積25.26Km<sup>2</sup>、千早赤阪村は面積37.30Km<sup>2</sup>であり、管内面積は、116.45Km<sup>2</sup>で大阪府総面積の約6.1%を占めている。

## 人口及び世帯数

令和6年4月1日現在

富田林市	人口	106,580人	世帯数	52,220世帯
太子町	人口	12,762人	世帯数	5,627世帯
河南町	人口	14,700人	世帯数	6,680世帯
千早赤阪村	人口	4,750人	世帯数	2,248世帯

## 地勢

金剛・和泉両山脈に源を発する石川は、北流して大和川と合流、大阪湾に注いでおり、この石川が造った河岸段丘が本市の旧主要市域を構成している。

したがって、次の3区域に分けることができる。

- (1) 金剛山系の先端をなす東部山地
- (2) 羽曳野丘陵地帯
- (3) これらの間を流れるように石川によって形成された中央低地

## 交通網

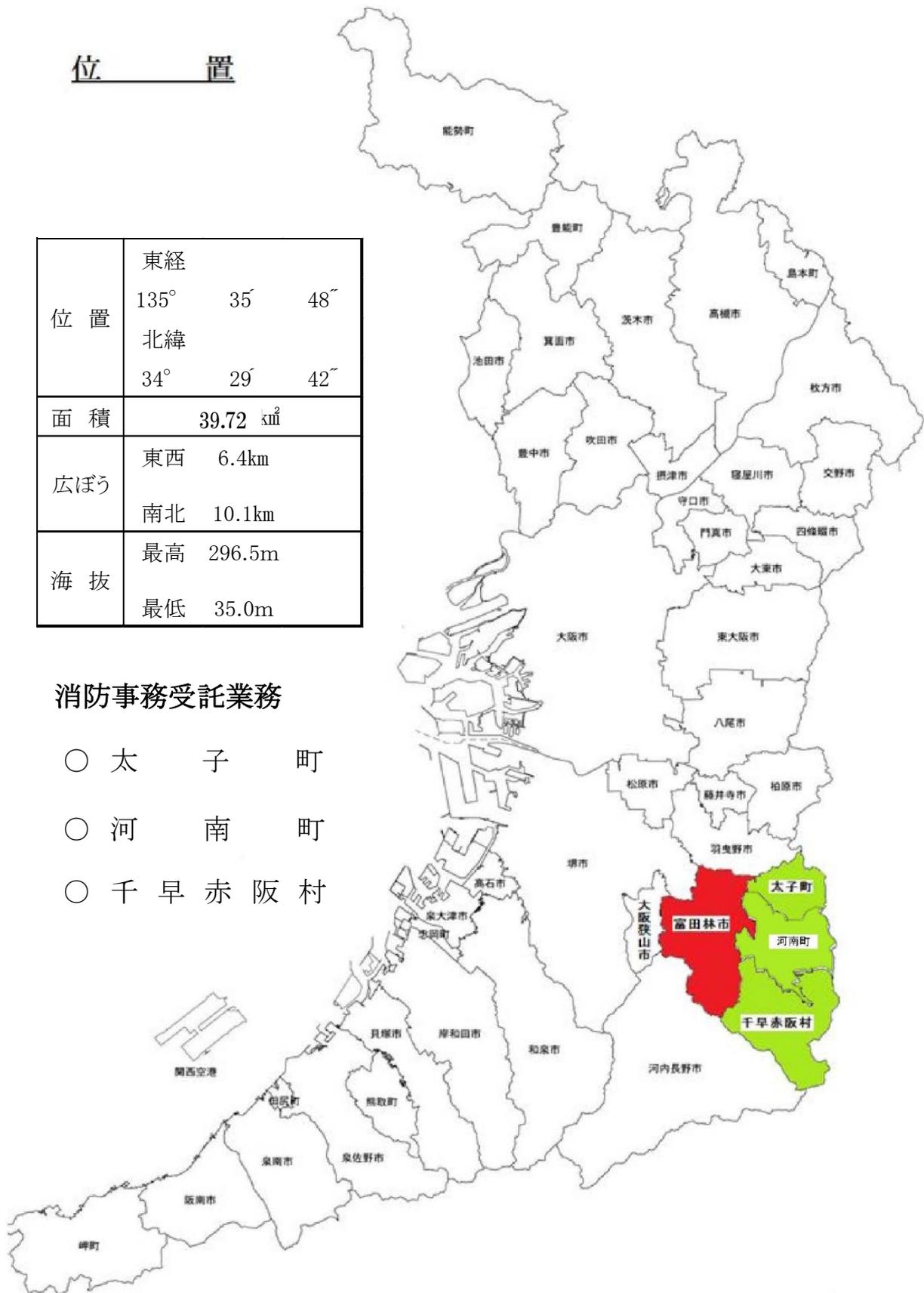
本市中央部を近鉄南大阪線、それに沿って東側を国道170号線、西側を大阪外環状線がそれぞれ縦断し、西側境界線沿いに南海高野線を有している。

# 位 置

位 置	東経	135° 35' 48"	
	北緯	34° 29' 42"	
面 積	39.72 km <sup>2</sup>		
広 ぼう	東西	6.4km	
	南北	10.1km	
海 抜	最高	296.5m	
	最低	35.0m	

## 消防事務受託業務

- 太 子 町
- 河 南 町
- 千 早 赤 阪 村



## 富田林市消防本部・富田林市消防団の沿革

明治	22年	4月	町村制が施行される。 町村制公布のとき発足した富田林村、毛人谷村ほか7ヶ村が今日の基礎となる。
明治	29年	8月	富田林村と改称
大正	2年	4月	富田林町消防組を結成 初代消防組頭に西田伝三郎氏就任
昭和	4年	10月	第2代消防組頭に辻野新太郎氏就任
昭和	14年	4月	富田林町警防団と改める。 警防団長に辻野新太郎氏就任
昭和	17年	4月	富田林町が喜志村、新堂村、川西村、錦織村、彼方村、大伴村と合併する。
昭和	22年	7月	富田林町警防団を改め富田林町消防団とする。 消防団長に辻野新太郎氏就任
昭和	25年	4月	富田林市制施行 市制施行に伴い、富田林市消防団とする。
昭和	32年	1月	富田林市と東条村が合併する。
昭和	40年	3月	富田林市消防本部(署)を設置 建築構造 鉄筋コンクリート造り2階建一部塔屋 規模 建築面積314.95㎡ 延面積585.86㎡
		4月	消防本部(署)業務開始。消防長以下24名で発足 初代消防長に徳田義継氏就任 水槽付消防ポンプ自動車1台配備
		11月	第2代消防長に飯山章夫氏就任
		12月	消防ポンプ自動車1台・救急車1台配備
昭和	41年	4月	消防本部(署)設置に伴い消防団員条例定数改正、450名を305名とする。 富田林市火災予防条例制定 富田林市防火協会が設立される。
		5月	隣接河内長野市と消防相互応援協定を締結
		6月	超短波無線局開設
昭和	42年	4月	消防ポンプ自動車(BD級)日本損害保険協会より寄贈を受け、署に配備
		7月	(仮称)赤バイ(250cc)を署に配備
		9月	指令車を署に配備
		10月	第3代消防長に幸田治氏就任
昭和	44年	4月	消防署にアクアラング隊結成
		9月	屈折はしご付消防ポンプ自動車を署に配備
		12月	消防団第6分団消防ポンプ自動車を配備
昭和	45年	2月	南部消防ブロック消防相互応援協定締結 (6市4町1村)富田林市・河内長野市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・狭山町・太子町・河南町・美原町・千早赤阪村
		4月	第4代消防長に木口茂彌氏就任

昭和 46年	3月	消防団第2分団に消防ポンプ自動車を配備
	8月	第15回大阪府消防操法訓練大会に於いて消防団第10分団優勝
	10月	消防団第3分団に消防ポンプ自動車を配備
	12月	第5代消防長に山際正治郎氏就任
昭和 47年	10月	消防団第8分団に消防ポンプ自動車を配備
	12月	太子町及び千早赤阪村の救急業務委託の協定を締結
昭和 49年	1月	消防団第1分団に消防ポンプ自動車を配備
	4月	太子町及び千早赤阪村の救急委託業務の開始
	7月	第6代消防長に沖田誠一氏就任
	10月	消防団第10分団に消防ポンプ自動車を配備
昭和 50年	12月	消防団第16分団に消防ポンプ自動車を配備
昭和 51年	11月	水槽付消防ポンプ自動車を署に配備
昭和 52年	10月	消防団第5分団に消防ポンプ自動車を配置
	12月	消防本部(署)通信指令室を増設 消防・救急指令装置を配備 消防無線救急波を開局
昭和 53年	9月	消防団第11分団に消防ポンプ自動車を配備
昭和 54年	6月	消防本部(署)の事務室・仮眠室を増設 鉄筋コンクリート造2階建 延べ面積 199.55㎡ 広報査察車を署に配備
昭和 55年	3月	消防団第7分団に消防ポンプ自動車を配備
	11月	消防団第15分団に消防ポンプ自動車を配備
昭和 56年	4月	消防本部(署)機構改革で2課制実施 庶務課、警防課を設置 広報査察車を署に配備
	8月	第3代消防団長に戸谷一雄氏就任
	12月	消防団第12分団に消防ポンプ自動車を配備
昭和 57年	3月	富田林市消防署金剛分署を設置 建築構造 鉄筋コンクリート造り2階建 建築面積 357.35㎡ 延面積 577.92㎡ 消防本部・消防団が自治省消防庁から消防庁長官表彰旗を受賞
	4月	金剛分署業務開始 分署長以下25名、警備係・救急係2係制 水槽付消防ポンプ自動車1台・消防ポンプ自動車1台 救急車1台・査察車1台を配備 消防職員数は83名とする。
	9月	消防音楽隊発足(隊員25名)
	12月	はしご付消防ポンプ自動車(35m級)を金剛分署に配備
昭和 58年	7月	マイクロバス(26人乗り)を本署に配備
	10月	富田林市婦人防火クラブが発足
	12月	救助工作車を本署に配備

昭和	59年	2月	消防団が日本消防協会から竿頭綬を受賞
		10月	隣接通報設備・マルチ方式で119番運用開始
昭和	61年	4月	富田林市幼年消防クラブが発足
昭和	62年	12月	消防団緊急伝達システムを導入、運用開始
昭和	63年	4月	消防職員数87名に増員
平成	元年	1月	マイクロバス(29人乗)を本署に配備
		3月	消防団第13分団に消防ポンプ自動車を配備
		4月	第4代消防団長に北野好夫氏就任
平成	2年	4月	消防本部(署)に一課を増設(庶務課、予防課、警備課)し 消防職員数88名とする。
平成	4年	3月	消防本部庁舎増築(会議室、食堂)工事完成 建築構造、鉄骨ALC造 4階建 延面積 750.36㎡
平成	6年	4月	第7代消防長に北浦忠氏就任
		11月	消防団第17分団消防ポンプ自動車を配備
平成	7年	1月	阪神・淡路大震災に伴い、兵庫県へ応援派遣を行う。
平成	7年	4月	消防本部機構改革で4課制実施 消防総務課・予防課・警備課・救急課 高規格救急車を本署に配備
		9月	第39回大阪府消防操法訓練大会に於いて消防団第13分団優勝
平成	8年	4月	消防緊急通信指令施設(Ⅱ型)導入、設置運用開始
平成	9年	8月	高規格救急車を金剛分署に配備
		9月	自主防災組織発足(南甲田・久野喜台・上佐備・東條・川向)
平成	10年	9月	太子町・千早赤阪村の消防事務委託の協定を締結
平成	11年	4月	太子町・千早赤阪村の消防事務受託により消防職員数119名に増員
平成	12年	4月	太子町・千早赤阪村の消防事務委託業務を開始 (太子分署・千早赤阪分署開設) 救助隊運用
		9月	第44回大阪府消防操法訓練大会に於いて消防団第16分団準優勝
平成	13年	4月	第8代消防長に鎌谷健二氏就任
平成	15年	4月	富田林市消防本部(署)新消防庁舎竣工 建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階 地上5階 塔屋2階 建築面積 1141.78㎡ 延面積 5261.21㎡ 富田林市消防本部(署)新消防庁舎業務開始 みなみ大阪トライヤル・プラザ(消防庁舎5階防災センター)開館
平成	16年	4月	消防本部(署)機構改革、消防職員数123名とする。 第5代消防団長に竹本源一氏就任
平成	17年	3月	消防音楽隊解散
		4月	第9代消防長に阪口孝男氏就任
		12月	アクアラング隊解散

平成 18年	3月	第10代消防長に林昇氏就任
平成 19年	4月	第6代消防団長に二口勝之氏就任
平成 20年	1月	本署ポンプ車を水槽付消防ポンプ自動車に更新
	4月	消防職員数124名に増員する。
	5月	消防団第16分団新車庫詰所竣工
平成 21年	4月	第11代消防長に石田正人氏就任
	9月	第53回大阪府消防操法訓練大会に於いて、第1分団から第7分団までの選抜消防団員準優勝
平成 21年	9月	大規模災害対応救助資機材を消防本部に配備
平成 22年	3月	消防団第5分団新車庫詰所竣工
	4月	みなみ大阪トライヤル・プラザ 休館 通信指令室に「統合型位置情報通知システム」を導入 救急事案に「PA連携」を導入
	5月	富田林市消防団ラッパ隊を結成
	8月	富田林市消防団救助資機材搭載型車両導入
平成 23年	3月	東日本大震災が発生、緊急消防援助隊の大阪府隊に職員を派遣
	4月	第12代消防長に後藤典明氏就任 緊急消防援助隊資機材を本署に配備
	10月	自動体外式除細動器(AED)及び救急資機材を消防団全分団へ配備
	11月	消防団救助資機材一式を全分団へ配備
	12月	消防団第12分団新車庫詰所建替竣工
平成 24年	4月	機構改革により消防署2課各5係制とする。
	7月	水災用・夜間活動用資機材を消防団全分団へ配備
	8月	金剛分署の定置式圧縮空気充填装置(最高29.4MPa)を更新
	9月	全国瞬時警報システム(J-ALERT)を導入
	11月	消防団にAEDトレーナー(訓練用)9セットを配備
平成 25年	2月	消防本部敷地内に自家油取扱所(ガソリン15,000ℓ、軽油5,000ℓ 備蓄可能)を整備
平成 25年	4月	消防団に方面隊(北・東・南・西)を置く。 消防団条例を改正(定数を305人から350人に増員する。) 機構改革により予防課に査察係を新設
	10月	救急隊増隊に向け消防職員134人とする。
	11月	消防団に特殊技能隊(重機隊)を設置
平成 26年	1月	富田林市消防団100周年記念式典を開催
	3月	消防救急無線をデジタル化整備
	7月	河南町の消防事務委託の協議を締結
	9月	定数条例を改正し、消防職員定数171人とする。
	10月	河南町の消防事務委託業務を開始(河南分署を開設) 機構改革により指令課を設置 救急隊1隊増隊及び指揮隊を設置

平成 27年	2月	金剛分署に配備の高規格救急車を更新
	3月	指令室を高機能指令センターへ更新
平成 28年	4月	消防職員実員160名体制とする。 消防庁舎5階の防災センターを廃止し、一部を研修施設へ変更 管内の全消防団(富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村消防団)が大規模災害時の協力体制を構築する為、連携協力協議会を設置
	10月	指揮命令体制の強化の為、各分署の課制廃止
	3月	本署に配備の救助工作車(Ⅱ型)を更新
平成 29年	4月	消防職員実員166名体制とする。 熊本地震が発生、緊急消防援助隊の大阪府隊に職員(救急隊)を派遣
	8月	消防団活動服を新基準活動服に更新
	10月	消防団第2分団車庫詰所耐震補強工事竣工(完了)
平成 30年	3月	本署に配備の高規格救急車を更新 本署に指揮車を配備
	9月	小型無人機「ドローン」1機を導入(大阪府下消防本部初)
平成 31年	3月	消防団第17分団車庫詰所耐震補強工事竣工(完了) 消防本部・消防団に総務省消防庁より長官表彰竿頭綬を受章
	4月	富田林市消防本部ドローン隊運用開始
	7月	広島県豪雨災害が発生、緊急消防援助隊の大阪府隊に職員を派遣
	1月	太子分署に配備の搬送車を更新
令和 元年	2月	南河内消防広域化協議会を全会一致により廃止
	3月	金剛分署耐震補強工事竣工(完了)
	4月	第13代消防長に京谷倫之介氏就任
	6月	G20大阪サミット消防特別警戒に職員を派遣
令和 2年	10月	千早赤阪分署に配備の高規格救急車を更新
	12月	消防団に総務省消防庁より「消防団等地域活動表彰」を受章 消防活動用無人機「ドローン」1機を導入
	4月	第7代消防団長に久保修氏就任
	10月	消防団に女性消防団隊(本団付)を発足
令和 3年	12月	本署水槽付消防ポンプ自動車1台を小型水槽・A火災用自動混合装置付消防ポンプ自動車に更新 本署水槽付消防ポンプ自動車1台を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新
	10月	本署に配備の高規格救急車を更新
令和 4年	2月	河南分署に配備の高規格救急車を更新 富田林市婦人防火クラブ解散
	3月	消防団第13分団車庫詰所改修工事竣工(完了) 消防団に総務大臣より「総務大臣感謝状」を受章
	9月	第66回大阪府消防操法訓練大会 ポンプ車操法の部及び 小型ポンプ操法の部優勝
	10月	第29回全国消防操法大会 小型ポンプ操法の部に出場
	12月	金剛分署に配備の高規格救急車を更新

令和	5年	1月	太子分署に配備の高規格救急車を更新
		4月	消防団方面隊を3方面隊に再編
令和	6年	2月	消防団に指揮車を配備
		3月	消防団第10分団新車庫詰所竣工

## 歴代消防長

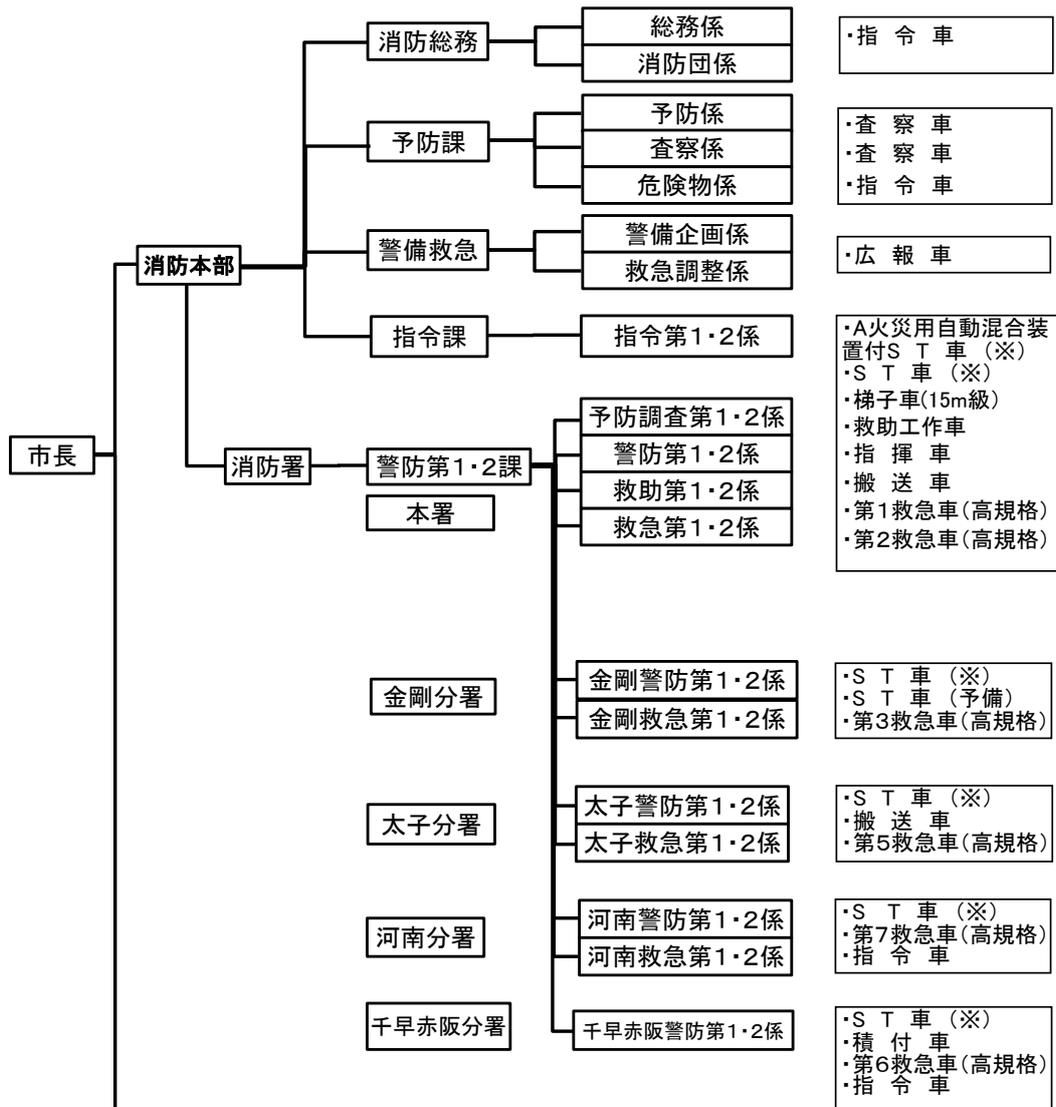
(令和6年3月31日現在)

代	在職期間	氏名
初	昭和40年 4月 ~ 昭和40年10月	徳田 義継
2	昭和40年11月 ~ 昭和42年 9月	飯山 章夫
3	昭和42年10月 ~ 昭和45年 3月	幸田 治
4	昭和45年 4月 ~ 昭和46年11月	木口 茂彌
5	昭和46年12月 ~ 昭和49年 6月	山際 正治郎
6	昭和49年 7月 ~ 平成 6年 3月	沖田 誠一
7	平成 6年 4月 ~ 平成13年 3月	北浦 忠
8	平成13年 4月 ~ 平成17年 3月	鎌谷 健二
9	平成17年 4月 ~ 平成18年 3月	阪口 孝男
10	平成18年 4月 ~ 平成21年 3月	林 昇
11	平成21年 4月 ~ 平成23年 3月	石田 正人
12	平成23年 4月 ~ 平成31年 3月	後藤 典明
13	平成31年 4月 ~ 令和 6年 3月	京谷 倫之介

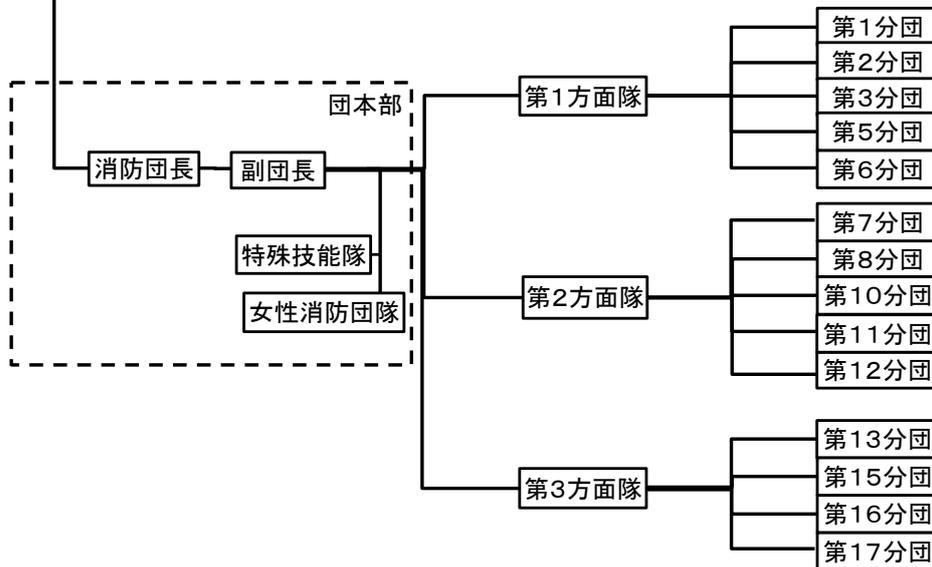
# 第2編 総務

消防本部組織図及び車両配置図

<令和6年3月31日現在>



※ST車・・・Small Tank(スモールタンク)の略称。小型水槽付ポンプ車。



## 事務分掌

### 消防本部

#### 消防総務課

##### 総務係

- (1) 職員の任免、分限、懲戒、配置、勤務その他人事管理に関する事。
- (2) 消防組織の機構、その他重要事項の調査、研究、企画及び調整に関する事。
- (3) 消防関係条例、規則及び規程の制定、改廃の手續に関する事。
- (4) 渉外事項に関する事。
- (5) 職員の研修、教養及び福利厚生に関する事。
- (6) 公務災害に関する事。
- (7) 所管財産の管理に関する事。
- (8) 消防予算、決算に関する事。
- (9) 職員の給与等に関する事。
- (10) 物品の出納に関する事。
- (11) 被服その他貸与品の出納に関する事。
- (12) 文書の收受、発送、配布及び管理に関する事。
- (13) 表彰に関する事。
- (14) 消防本部の公印の管守に関する事。
- (15) 消防手帳及び消防公務之証の発行に関する事。
- (16) 消防受託業務に関する事。
- (17) 消防職員委員会に関する事。
- (18) 消防庁舎の管理に関する事。
- (19) 本部及び課の総合的な調整に関する事。
- (20) 他の課、係に属さない事。

##### 消防団係

- (1) 消防団員の教養及び訓練に関する事。
- (2) 消防団員の表彰に関する事。
- (3) 消防団員の被服に関する事。
- (4) 消防団員の公務災害及び退職報償金に関する事。
- (5) 消防団員の報酬及び費用弁償に関する事。
- (6) 消防団の施設、備品及び資機材の管理に関する事。
- (7) その他消防団に関する事。

## 予防課

### 予防係

- (1) 建築確認に係る同意に関すること。
- (2) 消防用設備等の設置及び検査に関すること。
- (3) 予防統計に関すること。
- (4) 火災予防団体の指導育成に関すること。
- (5) 火災予防広報の企画、立案及び消防広報に関すること。
- (6) 課の総合的な調整に関すること。

### 危険物係

- (1) 危険物製造所等の許認可、検査及び指導に関すること。
- (2) 危険物施設の査察、保安指導及び違反処理に関すること。
- (3) 危険物統計に関すること。
- (4) その他危険物関係法令に基づく届出、検査等に関すること。
- (5) 液化石油ガスその他の高圧ガス、劇物、毒物等の届出及び指導に関すること。
- (6) 危険物取扱者及び危険物保安監督者の指導育成に関すること。
- (7) 危険物保安広報の企画、立案に関すること。
- (8) 火薬取締法(昭和25年法律第149号)に関すること。
- (9) 高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)に関すること。
- (10) 液化石油ガスの保安の確保及び引取の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に関すること。

### 査察係

- (1) 建築物の査察、消防用設備等に関すること。
- (2) 建築物の違反処理に関すること。
- (3) 消防関係法令に基づく届出、検査等に関すること(危険物係の所管に属するものを除く。)
- (4) 防火管理者の資格講習及び指導に関すること。

## 警備救急課

### 警備企画係

- (1) 災害発生時における警備計画の策定に関すること。
- (2) 警備計画の調整に関すること。
- (3) 消防相互応援協定の締結・調整・企画に関すること。
- (4) 緊急消防援助隊出動計画に関すること。
- (5) 消火栓及び防火水槽の新設・修繕整備計画に関すること。
- (6) 消火栓について水道局との協議に関すること。
- (7) 開発行為に係る消防施設の指導、完成検査に関すること。
- (8) 消防水利の整備物品に関すること。
- (9) 消防通信指令装置の運用及び維持管理に関すること。
- (10) 災害情報の収集と連絡に関すること。
- (11) 建築物、消防水利等の情報収集に関すること。
- (12) 火災気象警報、風水害気象警報発令に関すること。
- (13) 消防車両、機械器具の整備計画に関すること。
- (14) 災害に関する非常警備配備態勢に関すること。
- (15) 救助隊の運用計画に関すること。
- (16) 集団災害・大規模災害等特殊災害の大祭・警備計画に関すること。

- (17) 消防活動の安全管理対策に関する事。
- (18) 高速、有料道路の関係機関との協議に関する事。
- (19) 幼年の防火教育に関する事。
- (20) 自主防災組織に関する事。
- (21) 防災関係機関との連絡調整に関する事。
- (22) その他警備に関する事。
- (23) 課の総合的な調整に関する事。

#### 救急調整係

- (1) 救急業務の実施計画に関する事。
- (2) 救急隊員の養成及び教育に関する事。
- (3) 救急救命士に関する事。
- (4) 救急医療機関及びその他関係機関との連絡調整に関する事。
- (5) 救急報告に関する事。
- (6) 応急手当の啓発活動に関する事。
- (7) 救急業務高度化推進に関する事。
- (8) その他救急に関する事。

#### 指令課

##### 指令第1係及び指令第2係

- (1) 火災通報の受信及び出動命令に関する事。
- (2) 消防通信統制に関する事。
- (3) 気象情報の収集及び伝達に関する事。
- (4) 指令システムのデータ管理に関する事。
- (5) 医療機関その他関係機関の把握及び連絡に関する事。
- (6) 消防通信統計に関する事。

#### 消防署

##### 警防第1課及び警防第2課

##### 警防第1係及び警防第2係

- (1) 水火災等の警戒、防御活動に関する事。
- (2) 消防水利の調査、管理に関する事。
- (3) 消防活動訓練の実施及び職員の教養に関する事。
- (4) 警備計画に基づく消防訓練の実施に関する事。
- (5) 事業所等の消防訓練指導に関する事。
- (6) 警防に係る情報収集に関する事。
- (7) 消防車・消防機械器具の整備・保全に関する事。
- (8) 署員の当直勤務等に関する事。
- (9) 文書に関する事。
- (10) 消防署警防第1課及び警防第2課の他の係に属さない事。
- (11) 消防署警防第1課及び警防第2課の総合的な調整に関する事。

#### 救急第1係及び救急第2係

- (1) 救急業務の実施に関する事。
- (2) 救急車の整備に関する事。
- (3) 救急技術の研究に関する事。
- (4) 救急備品及び薬品の管理に関する事。
- (5) 救急資器材の配備計画に関する事。
- (6) 救急統計及び報告に関する事。
- (7) 救急医療情報に関する事。
- (8) 救急搬送の証明に関する事。
- (9) 応急手当の指導に関する事。

#### 救助第1係及び救助第2係

- (1) 救助活動の実施に関する事。
- (2) 水難救助活動に関する事。
- (3) 救助活動訓練の実施に関する事。
- (4) 救助機械器具の整備及び保全に関する事。
- (5) 救助統計に関する事。

#### 予防調査第1係及び予防調査第2係

- (1) 防火思想の普及並びに宣伝に関する事。
- (2) 小規模な防火対象物の査察及び指導に関する事。
- (3) 建築物の調査に関する事。
- (4) 火災原因及び損害の調査に関する事。
- (5) 火災証明及びその他の証明に関する事。
- (6) 火災調査報告に関する事。
- (7) 火災統計に関する事。

金剛警防第1係及び金剛警防第2係(第11号及び第12号に掲げる事務を除く。)並びに  
太子警防第1係及び太子警防第2係並びに河南警防第1係及び河南警防第2係並びに  
千早赤阪警防第1係及び千早赤阪警防第2係

- (1) 水火災等の警戒、防衛活動に関する事。
- (2) 救助活動の実施に関する事。
- (3) 各種災害の受信及び出動命令に関する事。
- (4) 消防水利の維持管理に関する事。
- (5) 消防活動訓練の実施に関する事。
- (6) 事業所等の消防訓練指導に関する事。
- (7) 消防車の整備に関する事。
- (8) 消防機械器具の整備保全に関する事。
- (9) 気象情報の収集及び伝達に関する事。
- (10) 火災の原因及び損害の調査に関する事。
- (11) 管内の町村が行う消防団員の教育訓練に対する助言に関する事。
- (12) 管轄地域の町村役場との連絡調整等に関する事。
- (13) 小規模な防火対象物の査察及び指導に関する事。
- (14) その他警防業務の実施に関する事。

金剛救急第1係及び金剛救急第2係(第11号及び第12号に掲げる事務を除く。)並びに  
太子救急第1係及び太子救急第2係並びに河南救急第1係及び河南救急第2係並びに  
千早赤阪警防第1係及び千早赤阪警防第2係

- (1) 救急業務の実施に関する事。
- (2) 救急車の整備に関する事。
- (3) 救急技術の研究に関する事。
- (4) 救急備品及び薬品の管理に関する事。
- (5) 救急訓練指導に関する事。
- (6) 救急医療情報に関する事。
- (7) 救急搬送の証明に関する事。

## ○管内消防庁舎



### 消防本部・消防署

〒584-0036

大阪府富田林市甲田一丁目7番1号  
電話 0721-23-0119(代表)



### 消防署 金剛分署

〒584-0072

大阪府富田林市高辺台二丁目1番1号  
電話 0721-29-0119



### 消防署 太子分署

〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田88番地  
電話 0721-98-3299



### 消防署 河南分署

〒585-0014

大阪府南河内郡河南町大字白木1279番地の1  
電話 0721-90-3119



### 消防署 千早赤阪分署

〒585-0055

大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪77番地の1  
電話 0721-72-1755

## 当初予算

区 分	市一般会計 (千円)	消防費 (千円)	市一般会計に 対する消防費 の割合 (%)	人口1人当りの消防 費(円)
R03年度	42,265,000	1,623,681	3.84%	14,510
R04年度	42,779,000	1,648,903	3.85%	15,397
R05年度	43,886,000	2,109,146	4.81%	19,789

## 消防費当初予算の内訳

(単位:千円)

区 分	常備消防費	非常備消防費	消防施設費
R03年度	1,462,449	66,845	94,387
R04年度	1,474,034	67,391	107,478
R05年度	1,882,006	66,276	160,864

## 消防費財源内訳(当初予算)

(単位:千円)

区 分	消防費 (A)	内 訳					割合 (B)／(A)
		国 庫 支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源 (B)	
R03年度	1,623,681	0	6,007	35,300	510,492	1,071,882	66.02%
R04年度	1,648,903	29,591	5,831	53,300	501,612	1,058,599	64.20%
R05年度	2,109,146	0	6,057	524,500	507,851	1,070,738	50.77%

## 職員の年齢

○市役所出向1名除く

<令和6年3月31日現在>

階 級 年 齢	消防監	消 防 司令長	消防司令	消 防 司令補	消 防 士 長	消防 副士長	消防士	計
18歳～19歳							1	1
20歳～25歳							13	13
26歳～30歳					5	2	8	15
31歳～35歳				3	14	8	1	26
36歳～40歳				4	20	2		26
41歳～45歳			3	19	10			32
46歳～50歳			16	8	2			26
51歳～55歳		6	3	3	2			14
56歳～60歳	1		2		1			4
再任用					7			7
計	1	6	24	37	61	12	23	164
平均年齢(再任用除く)	58	52	48	43	36	31	23	

## 職員の勤続状況

○市役所出向1名除く

<令和6年3月31日現在>

階 級 年 齢	消防監	消 防 司令長	消防司令	消 防 司令補	消 防 士 長	消防 副士長	消防士	計
5年未満							22	22
5年～10年未満					9	10	1	20
10年～15年未満				5	26	1		32
15年～20年未満			1	8	8	1		18
20年～25年未満			14	20	7			41
25年～30年未満			2	1	2			5
30年～35年未満		3	5	3	1			12
35年以上(再任用含む)	1	3	2		8			14
計	1	6	24	37	61	12	23	164

# 消防職員配置状況

○市役所出向1名除く

<令和6年3月31日現在>

級	階	所属							計
		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
消防本部	消防長	1							1
	理事		1(※1)						0
	次長		1(※2)						0
	次長代理		1(※3)						0
	消防総務課		1	2	2	1	1	1(※4)	8
	予防課		1(※2)	2	2	3			8
	警備救急課		1(※3)	2	2	3(※5) (内再任用1名)			8
	指令課		1(※1)	2	2	4 (内再任用1名)	2		11
消防署	消防署長		1(※1)						1
	本署		2	8	10	19 (再任用2名)	5	12	56
	金剛分署			2	6	8 (再任用1名)	1	3	20
	太子分署			2	5	8	1	4	20
	河南分署			2	5	10 (内再任用1名)		3	20
	千早赤阪分署			2	3	4	2		11
合計		1	10	24	37	60	12	23	167 (内3名兼任)

(※1) 理事・消防署長・指令課長兼任 (※2) 予防課長兼任 (※3) 次長代理・消防副署長・警備救急課長兼任

(※4) 府立消防学校初任教員1名含む (※5) 大阪府庁派遣者1名含む

## 管轄区域内、消防職員一人当り人口・世帯数の割合

<令和6年3月31日現在>

	職員数	管轄内人口		増 減		世 帯 数		職員一人当り	
								人口	世帯数
令和3年	164	富田林	107,697	富田林	-1,002	富田林	45,836	858.6	361.2
		太子	12,837	太子	-172	太子	5,057		
		河南	15,459	河南町	-238	河南町	6,404		
		千早赤阪	4,819	千早赤阪	-90	千早赤阪	1,932		
		合計	140,812	合計	-1,502	合計	59,229		
令和4年	163	富田林	107,089	富田林	-608	富田林	45,855	858.4	363.5
		太子	12,728	太子	-109	太子	5,060		
		河南	15,358	河南町	-101	河南町	6,413		
		千早赤阪	4,752	千早赤阪	-67	千早赤阪	1,926		
		合計	139,927	合計	-885	合計	59,254		
令和5年	164	富田林	106,580	富田林	-509	富田林	52,220	846.3	407.2
		太子	12,762	太子	34	太子	5,627		
		河南	14,700	河南町	-658	河南町	6,680		
		千早赤阪	4,750	千早赤阪	-2	千早赤阪	2,248		
		合計	138,792	合計	-1,135	合計	66,775		

# 職員の免許・資格取得状況

○市役所出向1名除く

＜令和6年3月31日現在＞

種 別		階 級 別	消防監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
職 員 数			1	6	24	37	61	12	23	164
自 動 車 運 転 免 許	大 型 免 許			5	21	26	27	2	1	82
	中 型 免 許					3	16	3	2	24
	中 型 免 許 ( 8 t 限 定 )		1	1	3	8	14	2		29
	準 中 型 免 許								2	2
	普 通 免 許						4	5	19	28
	二 輪 免 許	[ 普 通 ]		2	10	12	22	2	1	49
[ 大 型 ]			1	7	9	11	1		29	
二 級 整 備 士										0
第 2 級 陸 上 特 殊 無 線 技 士				3	13	17	17			50
第 3 級 陸 上 特 殊 無 線 技 士				3	11	21	41	12	17	105
危 険 物 取 扱 者	甲 種			1						1
	乙 種		1	1	14	10	14	2	1	43
	丙 種									0
消 防 設 備 士	甲 種		1		1	1				3
	乙 種			1	1	1	1			4
予 防 技 術 資 格 者 ( 査 察 )			1	1	3	3	2			10
予 防 技 術 資 格 者 ( 設 備 )			1	1	4	3	2			11
予 防 技 術 資 格 者 ( 危 険 物 )			1	1	3	1	3			9
第 1 種 衛 生 管 理 者 免 許			1		1					2
玉 掛 ・ ク レ ー ン 技 能 講 習				2	12	11	11			36
高 圧 ガ ス 保 安 責 任 者	甲 種									0
	丙 種									0
小 型 船 舶 操 縦 士					8	4	5			17
毒 劇 物 取 扱 責 任 者					1					1
ガ ス 溶 接 作 業 主 任 者	[ ガ ス ]			1	2		2			5
	[ ア ー ク ]									0
酸 欠 ・ 硫 化 水 素 危 険 物 作 業 主 任 者				2	10	11	8	2		33
特 定 化 学 物 質 等 作 業 主 任 者				2	3	5	1			11
潜 水 士				4	10	10	7			31
救 急 救 命 士				2	6	17	27	4	4	60
防 災 士					4		3			7
被 災 建 築 物 応 急 危 険 度 判 定 士					6	4	1			11
小 型 車 両 系 建 設 機 械 運 転 ( 特 別 教 育 )				1	3		1			5

## 職員研修派遣状況

種別	年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
	大阪府立消防学校	初任教育	4	8	3	2	3	2	4	8	2	6
専科教育		警防科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
		特殊災害科	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1
		予防科(防火査察)	1	1	1	0	1	0	2	2	2	2
		予防科(消防設備)	0	2	0	1	0	1	0	1	1	2
		予防科(危険物)	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0
		火災調査科	0	0	2	2	1	1	2	1	1	4
		救急科	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		救助科	1	1	1	1	2	1	1	2	4	5
幹部教育		初級幹部科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中級幹部科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上級幹部科	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1
梯子車技術講習		0	1	1	1	1	1	0	1	1	2	
救急救命士		2	3	3	3	2	2	1	2	2	2	
潜水土士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特殊無線技師	0	3	2	1	1	1	3	0	0	0		
クレーン・玉掛講習	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0		
救急救命士薬剤投与追加講習	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0		
救急救命士ビデオ喉頭鏡講習	5	1	5	0	2	0	0	5	5	0		
救急救命士処置拡大追加講習※	9	4	4	0	0	0	0	0	0	0		
各種実務型受託研修(大阪市消防局)	7	10	9	8	8	8	11	6	12	15		
各種実務型受託研修(堺市消防局)	2	4	4	2	2	0	0	0	0	0		

※救急救命士処置拡大追加講習・・・心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与の実施に係る追加講習

## 車 両 配 置 状 況

＜令和6年3月31日現在＞

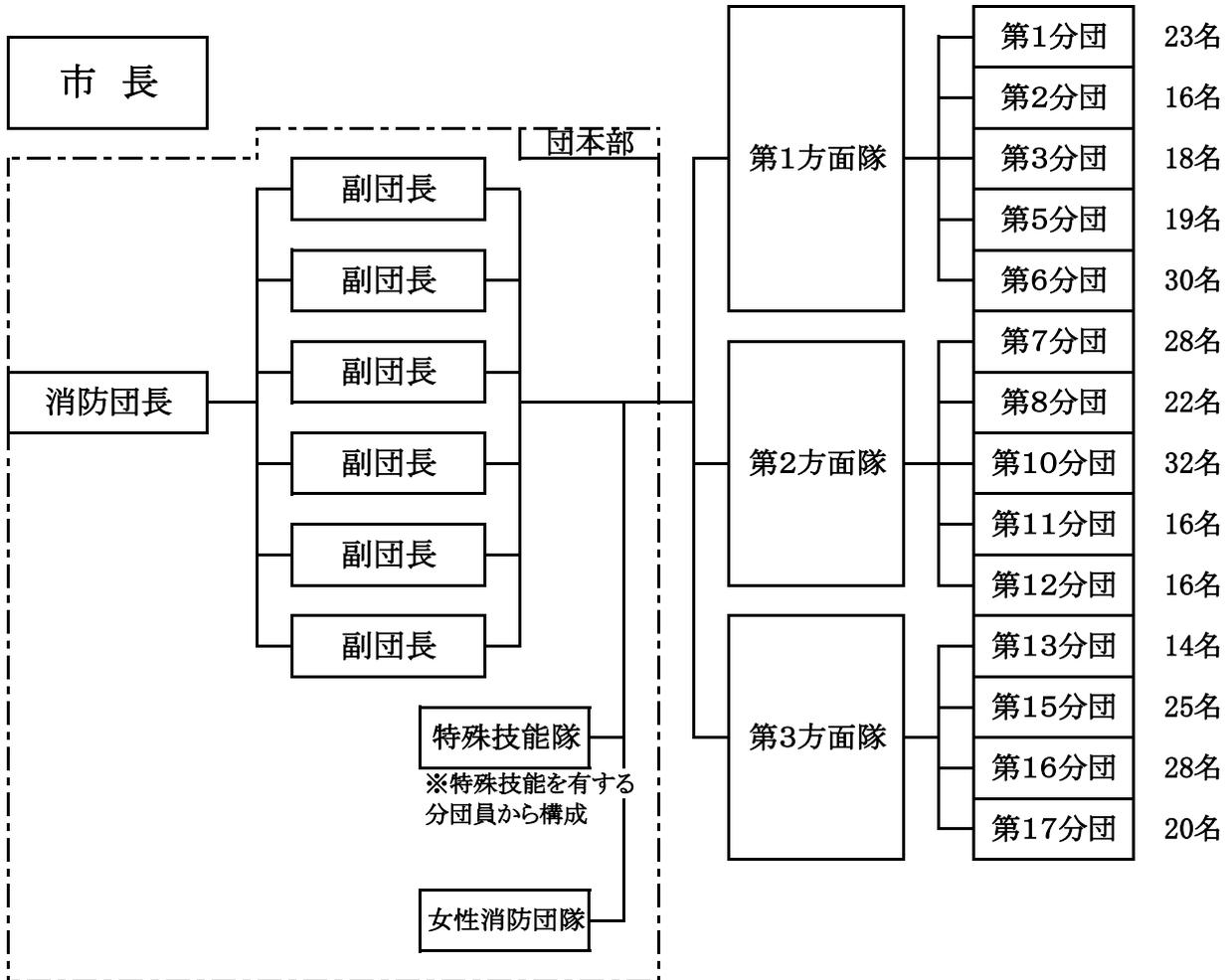
	種 類	登 録 番 号	車 名	登 録 年 月	備 考 等	
消 防 本 部	指 令 車	和 泉 800 す 754	ト ヨ タ	平 成 17 年 11 月	消 防 総 務 課	
	後 方 支 援 車	和 泉 483 あ 9046	ダ イ ハ ツ	令 和 5 年 2 月	消 防 総 務 課	
	査 察 車	和 泉 480 つ 6430	ダ イ ハ ツ	平 成 29 年 7 月	予 防 課	
	査 察 車	和 泉 502 の 9905	ニ ッ サ ン	令 和 4 年 3 月	予 防 課	
	指 令 車	和 泉 800 す 7984	ト ヨ タ	平 成 29 年 7 月	予 防 課	
	広 報 車	和 泉 480 ち 5144	ダ イ ハ ツ	平 成 28 年 5 月	警 備 救 急 課	
消 防 署	本 署	S T 車 (※)	和 泉 834 ま 119	日 野	令 和 2 年 12 月	1,300ℓ
		S T 車 (※)	和 泉 834 み 119	日 野	令 和 2 年 12 月	1,300ℓ
		梯 子 車	和 泉 830 た 845	三 菱	令 和 6 年 3 月	15m級ポンプ付
		救 助 工 作 車	和 泉 834 と 119	日 野	平 成 28 年 3 月	Ⅱ型
		指 揮 車	和 泉 800 す 7794	ト ヨ タ	平 成 29 年 3 月	
		搬 送 車	和 泉 800 さ 2754	日 野	平 成 12 年 9 月	
		第 1 救 急 車	和 泉 834 め 119	ト ヨ タ	令 和 3 年 10 月	高 規 格
		第 2 救 急 車	和 泉 834 に 119	ト ヨ タ	平 成 29 年 1 月	高 規 格
		予 備 救 急 車	和 泉 833 や 119	ト ヨ タ	平 成 25 年 11 月	高 規 格
	金 剛 分 署	S T 車 (※)	和 泉 833 ま 119	日 野	平 成 25 年 3 月	800ℓ
		S T 車 (※)	和 泉 832 ね 119	日 野	平 成 20 年 1 月	900ℓ(予備)
		第 3 救 急 車	和 泉 834 や 119	ト ヨ タ	令 和 4 年 12 月	高 規 格
	河 南 分 署	S T 車 (※)	和 泉 800 す 4309	日 野	平 成 22 年 3 月	600ℓ
		第 7 救 急 車	和 泉 834 も 119	ト ヨ タ	令 和 4 年 2 月	高 規 格
		指 令 車	和 泉 880 あ 1652	ス ズ キ	平 成 26 年 12 月	
	太 子 分 署	S T 車 (※)	和 泉 800 す 7638	日 野	平 成 28 年 11 月	800ℓ
		搬 送 車	和 泉 880 あ 2248	ダ イ ハ ツ	平 成 31 年 1 月	
		第 5 救 急 車	和 泉 834 ゆ 119	ト ヨ タ	令 和 5 年 1 月	高 規 格
	千 早 赤 坂 分 署	S T 車 (※)	和 泉 800 す 7191	日 野	平 成 27 年 12 月	700ℓ
		第 6 救 急 車	和 泉 834 ほ 119	ト ヨ タ	令 和 元 年 10 月	高 規 格
		指 令 車	和 泉 880 あ 1073	ス ズ キ	平 成 22 年 4 月	
		積 付 車	和 泉 800 あ 1355	ダ イ ハ ツ	平 成 24 年 12 年	
	本 署	原 動 機 付 自 転 車 2 台		ホ ン ダ	平 成 24 年 3 月	ベ ン リ ー
	金 剛 分 署	原 動 機 付 自 転 車 2 台		ホ ン ダ	平 成 24 年 3 月	ベ ン リ ー
太 子 分 署	原 動 機 付 自 転 車 1 台		ヤ マ ハ	平 成 24 年 12 年	GEAR	
河 南 分 署	原 動 機 付 自 転 車 1 台		ヤ マ ハ	平 成 24 年 12 月	GEAR	

※ST車・・・Small Tank(スモールタンク)の略称。小型水槽付ポンプ車。

# 第3編 消防団

# 消防団組織図

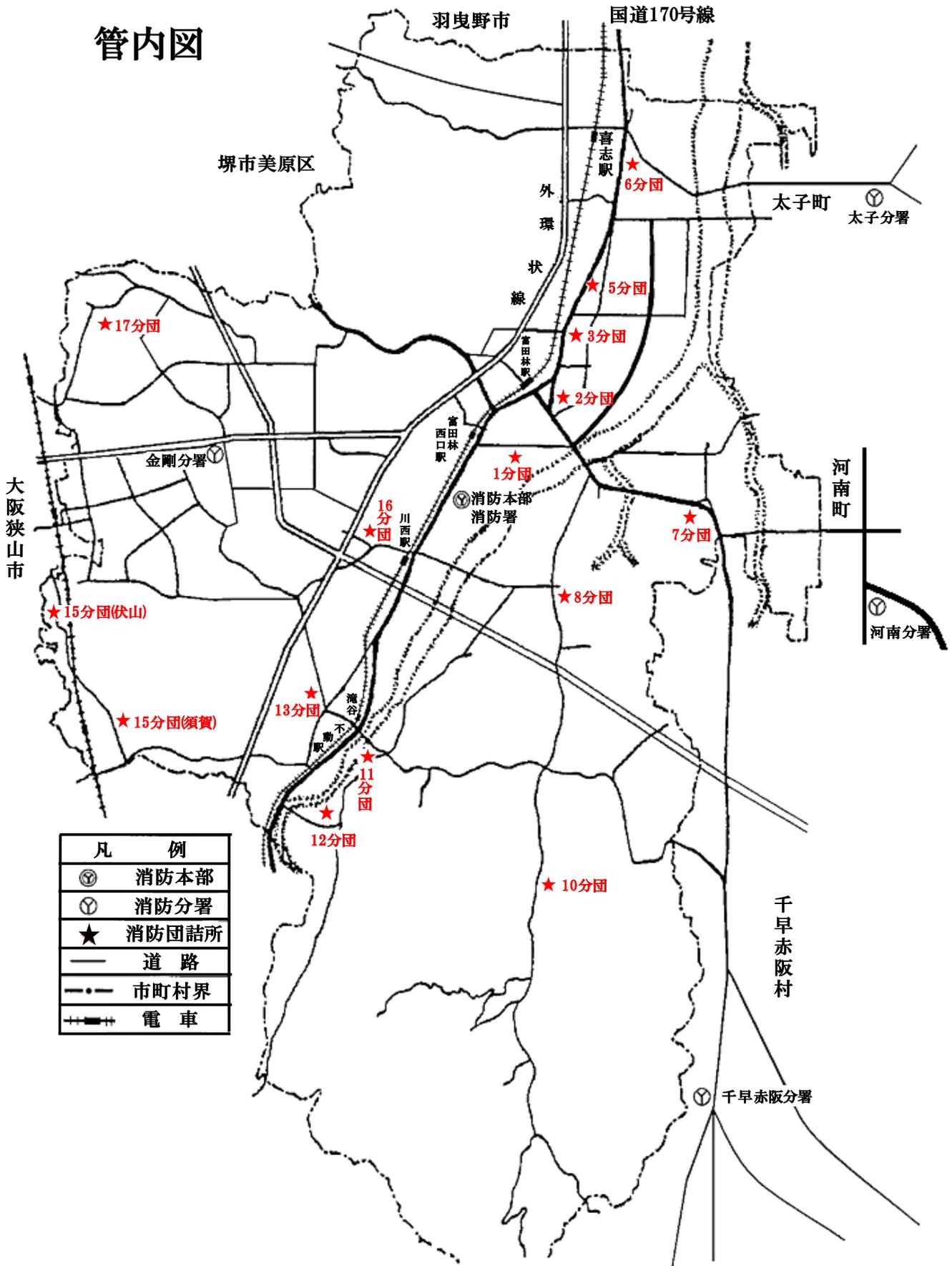
<令和6年3月31日現在>



## 団員数

消防団長	1名
副 団 長	6名
女性消防団隊 (団員)	(11名)
分 団 長	14名
副分団長	23名
部 長	39名
班 長	61名
団 員	170名
合計	325名

# 管内図



凡 例	
⊗	消防本部
⊕	消防分署
★	消防団詰所
—	道路
- · - · -	市町村界
⊕ ⊖ ⊕ ⊖	電車

## 消防団機械配置状況

＜令和6年3月31日現在＞

分 団 名	種 別	車 種	ポンプ車購入 年 月 日	可搬式 小型ポンプ	可搬式小型ポンプ 購入年度
本 団	救助資	ISUZU	平成22年8月20日	B-2級	平成22年
本 団	指揮車	ニッサン	令和6年2月27日	/	/
第1分団	CD-I型	日 野	平成19年11月20日	C-1級	平成26年
第2分団	CD-I型	日 野	令和5年6月28日	C-1級	平成25年
第3分団	CD-I型	三 菱	平成18年2月23日	C-1級	平成24年
第5分団	CD-I型	日 野	平成24年10月4日	C-1級	平成27年
第6分団	CD-I型	日 野	令和5年9月26日	C-1級	平成30年
第7分団	CD-I型	ISUZU	平成22年10月22日	C-1級	令和5年
第8分団	CD-I型	ISUZU	平成19年2月27日	C-1級	平成28年
第10分団	CD-I型	ISUZU	平成20年12月11日	C-1級	平成29年
第11分団	CD-I型	日 野	平成24年10月25日	C-1級	令和3年
第12分団	CD-I型	日 野	平成24年10月25日	C-1級	令和4年
第13分団	CD-I型	ISUZU	平成15年11月27日	C-1級	令和元年
第15分団	CD-I型	三 菱	平成23年11月15日	C-1級	平成23年
〃	搬送車	マ ツ タ	平成19年8月28日	C-1級	令和2年
第16分団	CD-I型	日 野	平成21年8月28日	C-1級	平成21年

## 年齢別・階級別消防団員数

＜令和6年3月31日現在＞

\	小 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員
18 ～ 19	0							
20 ～ 25	8						1	7
26 ～ 30	11							11
31 ～ 35	9							9
36 ～ 40	23						1	22
41 ～ 45	45			1	1	1	7	35
46 ～ 50	64				2	4	16	42
51 ～ 55	70			3	4	11	19	33
56 ～ 60	61		2	4	9	12	14	20
61 ～ 65	27		1	5	7	10	3	1
66歳以上	7	1	3	1		1		1
合 計	325	1	6	14	23	39	61	181

## 消防団階級別人員配置状況

＜令和6年3月31日現在

	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
本 部	1	6					11	18
第1分団			1	2	3	4	13	23
第2分団			1	2	1	3	9	16
第3分団			1	2	2	3	10	18
第5分団			1	1	3	4	10	19
第6分団			1	2	4	4	19	30
第7分団			1	2	4	7	14	28
第8分団			1	1	4	5	11	22
第10分団			1	2	3	7	19	32
第11分団			1	1	2	3	9	16
第12分団			1	2	2	3	8	16
第13分団			1	1	2	2	8	14
第15分団			1	2	2	8	12	25
第16分団			1	2	4	5	16	28
第17分団			1	1	3	3	12	20
特殊技能分団	(0)	(2)	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(21)
合 計	1	6	14	23	39	61	181	325

## 在職年数別消防団員数

＜令和6年3月31日現在

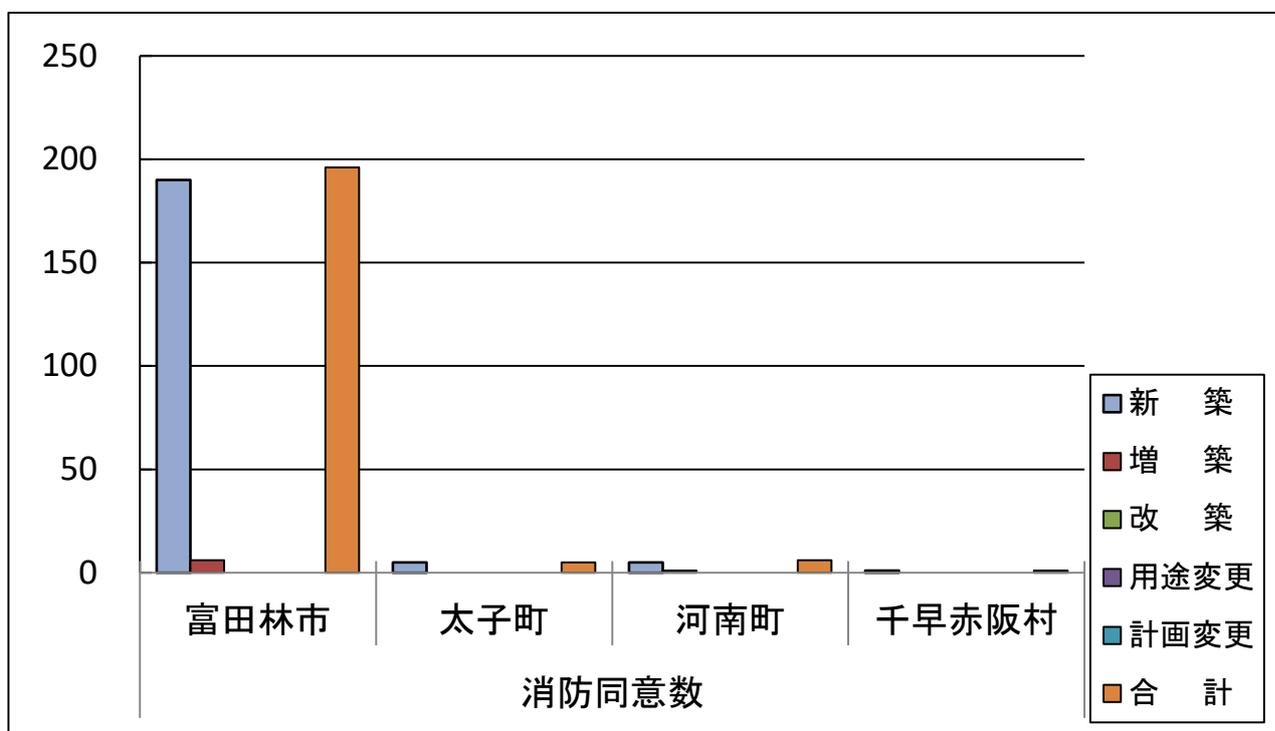
	計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
本 部	18	11	0	0	1	0	2	4
第1分団	23	2	3	2	7	5	2	2
第2分団	16	3	2	2	4	4	1	0
第3分団	18	0	4	3	4	0	3	4
第5分団	19	4	5	5	1	3	1	0
第6分団	30	8	9	7	4	1	1	0
第7分団	28	3	6	7	8	1	0	3
第8分団	22	7	2	3	4	3	3	0
第10分団	32	10	8	7	3	4	0	0
第11分団	16	3	3	2	5	3	0	0
第12分団	16	6	3	1	4	2	0	0
第13分団	14	2	2	2	0	2	1	5
第15分団	25	5	5	2	1	5	6	1
第16分団	28	6	5	6	2	7	1	1
第17分団	20	4	5	3	3	3	0	2
特殊技能分団	(21)	(1)	(0)	(5)	(4)	(4)	(2)	(5)
合 計	325	74	62	52	51	43	21	22

# 第4編 予 防

建築確認等の同意

<令和6年3月31日現在>

申請項目	消防同意数				
	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	総計
新 築	190	5	5	1	201
増 築	6		1		7
改 築					0
用途変更					0
計画変更					0
合 計	196	5	6	1	208



## 防火対象物及び中高層建築物の現況(富田林市)

項 別	階 層 別	対 象 物	防火管理者		階 層 別 の 棟 数														
			義 務 任	選 任	3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	13 階	14 階	15 階以上		
1	イ	劇場・映画館等	3	3	3														
	ロ	公会堂・集会場	25	25	23	3													
2	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等																	
	ロ	遊技場・ダンスホール	4	4	4														
	ハ	風俗店等																	
	ニ	個室型店舗	1	1	1														
3	イ	待合・料理店等																	
	ロ	飲食店	61	48	43	1													
4		百貨店・マーケット等	103	81	70	3	2												
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	7	7	7	3	3												
	ロ	寄宿舎、下宿・共同住宅	1059	437	414	144	95	272	22	14	16	12	16	5	2		4	3	
6	イ	病院・診療所・助産所	41	15	15	6	3		2		1								
	ロ	福祉施設等	75	72	70	11	10	2											
	ハ	6項ロ以外の福祉施設等	146	54	50	9	1	1											
	ニ	幼稚園・特別支援学校	28	25	25														
7		小・中・高等学校・大学等	129	125	125	53	18	4											
8		図書館・博物館・美術館等	1																
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等の公衆浴場	1	1	1														
	ロ	9項イ以外の公衆浴場																	
10		車両の停車場・船舶、航空機の発着場	2																
11		神社・寺院・教会等	26	21	20	2		1											
12	イ	工場・作業場	394	56	52	50	12	3	3										
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ																	
13	イ	自動車車庫・駐車場	22	9	9	1													
	ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫																	
14		倉庫	173	18	15	16				1									
15		前各項に該当しない事業場	191	95	90	32	7	5	1	1	1								
16	イ	複合用途防火対象物	186	107	76	49	23	19	3	5	1	1	4						
	ロ	16項イ以外の複合用途防火対象物	98	22	19	26	11	15	2	3	1			1					
16の2		地下街																	
16の3		準地下街																	
17		重要文化財等の建造物	6	1	1														
18		延長50m以上のアーケード																	
19		市町村の指定する山林																	
20		消防法施行規則で定める舟車																	
合 計			2782	1227	1133	409	185	322	33	24	20	13	20	6	2	0	4	3	

## 防火対象物及び中高層建築物の現況(太子町)

項 別	階 層 別	対 象 物	防火管理者		階 層 別 の 棟 数													
			義 務 任	選 任	3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	13 階	14 階	15 階以上	
1	イ	劇場・映画館等																
	ロ	公会堂・集会場	2	2	2													
2	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等																
	ロ	遊技場・ダンスホール																
	ハ	風俗店等																
	ニ	個室型店舗																
3	イ	待合・料理店等	1	1	1													
	ロ	飲食店	4	4	1													
4		百貨店・マーケット等	12	8	5													
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等																
	ロ	寄宿舎、下宿・共同住宅	61	2	2	8	5	1										
6	イ	病院・診療所・助産所	1															
	ロ	福祉施設等	9	7	7	2	1											
	ハ	6項ロ以外の福祉施設等	18	7	6	1												
	ニ	幼稚園・特別支援学校	2	2	2													
7		小・中・高等学校・大学等	14	14	14	4	1											
8		図書館・博物館・美術館等	1	1	1													
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等の公衆浴場																
	ロ	9項イ以外の公衆浴場																
10		車両の停車場・船舶、航空機の発着場																
11		神社・寺院・教会等	2															
12	イ	工場・作業場	45	1	1	2												
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ																
13	イ	自動車車庫・駐車場	2															
	ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫																
14		倉庫	22	2	2	1												
15		前各項に該当しない事業場	25	8	4	5	1											
16	イ	複合用途防火対象物	14	4	2	5	1	1										
	ロ	16項イ以外の複合用途防火対象物	9	1	1	2	2											
16の2		地下街																
16の3		準地下街																
17		重要文化財等の建造物	4	2	2													
18		延長50m以上のアーケード																
19		市町村の指定する山林																
20		消防法施行規則で定める舟車																
合 計			248	66	53	30	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

防火対象物及び中高層建築物の現況(河南町)

項 別	階 層 別	対 象 物	防火管理者		階 層 別 の 棟 数													
			義 務 任	選 任	3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	13 階	14 階	15 階以上	
1	イ	劇場・映画館等																
	ロ	公会堂・集会場	4	4	4													
2	イ	キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等																
	ロ	遊技場・ダンスホール																
	ハ	風俗店等																
	ニ	個室型店舗																
3	イ	待合・料理店等																
	ロ	飲食店	5	3	2	1												
4		百貨店・マーケット等	15	9	7													
5	イ	旅館・ホテル・宿泊所等	20	20	20													
	ロ	寄宿舎、下宿・共同住宅	71	4	4	26	5	2	1									
6	イ	病院・診療所・助産所	3	2	2	2												
	ロ	福祉施設等	6	6	6	2	1											
	ハ	6項ロ以外の福祉施設等	24	8	8	2												
	ニ	幼稚園・特別支援学校	2	2	2													
7		小・中・高等学校・大学等	39	39	38	8	11	2	4	2	2							
8		図書館・博物館・美術館等	1	1	1													
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等の公衆浴場																
	ロ	9項イ以外の公衆浴場	1	1	1													
10		車両の停車場・船舶、航空機の発着場																
11		神社・寺院・教会等	8	3	1													
12	イ	工場・作業場	45	6	6	3	1											
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ																
13	イ	自動車車庫・駐車場	2															
	ロ	飛行機・回転翼航空機の格納庫																
14		倉庫	26	10	8	2												
15		前各項に該当しない事業場	21	8	6	2	1											
16	イ	複合用途防火対象物	19	14	10	9												
	ロ	16項イ以外の複合用途防火対象物	10	2	1	2	1											
16の2		地下街																
16の3		準地下街																
17		重要文化財等の建造物	3	3	3	1												
18		延長50m以上のアーケード																
19		市町村の指定する山林																
20		消防法施行規則で定める舟車																
合 計			325	145	130	60	20	4	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0

## 防火対象物及び中高層建築物の現況(千早赤阪村)

項 別	階 層 別 対 象 物	防火管理者		階 層 別 の 棟 数													
		義 務 任	選 任	3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	13 階	14 階	15 階以上	
1	イ 劇場・映画館等																
	ロ 公会堂・集会場	1	1	1	1												
2	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等																
	ロ 遊技場・ダンスホール																
	ハ 風俗店等																
	ニ 個室型店舗																
3	イ 待合・料理店等																
	ロ 飲食店	3	3	2													
4	百貨店・マーケット等	1	1														
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等	1															
	ロ 寄宿舎、下宿・共同住宅																
6	イ 病院・診療所・助産所																
	ロ 福祉施設等	3	1	1	1												
	ハ 6項ロ以外の福祉施設等	11	4	4													
	ニ 幼稚園・特別支援学校																
7	小・中・高等学校・大学等	13	13	13	4	1											
8	図書館・博物館・美術館等	1															
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場等の公衆浴場																
	ロ 9項イ以外の公衆浴場																
10	車両の停車場・船舶、航空機の発着場																
11	神社・寺院・教会等	2															
12	イ 工場・作業場	44	5		8												
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ																
13	イ 自動車車庫・駐車場																
	ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫																
14	倉庫	36	9	8	3												
15	前各項に該当しない事業場	19	8	6	2		2										
16	イ 複合用途防火対象物	7	4	4	2												
	ロ 16項イ以外の複合用途防火対象物	2			1												
16の2	地下街																
16の3	準地下街																
17	重要文化財等の建造物	1															
18	延長50m以上のアーケード																
19	市町村の指定する山林																
20	消防法施行規則で定める舟車																
合 計		145	49	39	22	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 消防用設備等設置届出状況(富田林市)

消防用設備等 防火対象物項別		消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	特殊消火設備	動力消防ポンプ	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	ガス漏れ火災警報器	漏電火災警報器	非常警報設備	火災通報設備	誘導灯及び誘導標識	避難器具	連結送水管設備	連結散水設備	非常コンセント	排煙設備	総合操作盤	合計
1	イ 劇場・映画館等																			
	ロ 公会堂・集会場	1						1					2							
2	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等																			
	ロ 遊技場・ダンスホール																			
	ハ 風俗店等																			
	ニ 個室型店舗																			
3	イ 待合・料理店等																			
	ロ 飲食店	2						2				2								6
4	百貨店・マーケット等	5		1				6				5								17
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等																			
	ロ 寄宿舎、下宿・共同住宅	5						11			2	4	4							26
6	イ 病院・診療所・助産所																			
	ロ 福祉施設等	6		8				8				6	6	4						38
	ハ 6項ロ以外の福祉施設等	14						7			3	2	14							40
	ニ 幼稚園・特別支援学校																			
7	小・中・高等学校・大学等		1					7			1	6	1							16
8	図書館・博物館・美術館等																			
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場等の公衆浴場																			
	ロ 9項イ以外の公衆浴場																			
10	車両の停車場・船舶、航空機の発着場																			
11	神社・寺院・教会等																			
12	イ 工場・作業場	2	2					16					6							26
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ																			
13	イ 自動車車庫・駐車場	2											1							3
	ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫																			
14	倉庫	4						3												7
15	前各項に該当しない事業場	4			3			8			2	5								22
16	イ 複合用途防火対象物	9						6			1	1	10	4						31
	ロ 16項イ以外の複合用途防火対象物							1					2		1					4
16の2	地下街																			
16の3	準地下街																			
17	重要文化財等の建造物																			
18	延長50m以上のアーケード																			
19	市町村の指定する山林																			
20	消防法施行規則で定める舟車																			
合計		54	3	9	3	0	0	76	0	0	9	9	63	13	1	0	0	0	0	240

## 消防用設備等設置届出状況(太子町)

消防用設備等 防火対象物項別		消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	特殊消火設備	動力消防ポンプ	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	ガス漏れ火災警報器	漏電火災警報器	非常警報設備	火災通報設備	誘導灯及び誘導標識	避難器具	連結送水管設備	連結散水設備	非常コンセント	排煙設備	総合操作盤	合計	
		1	イ 劇場・映画館等																		
	ロ 公会堂・集会場							1													1
2	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等																				
	ロ 遊技場・ダンスホール																				
	ハ 風俗店等																				
	ニ 個室型店舗																				
3	イ 待合・料理店等																				
	ロ 飲食店																				
4	百貨店・マーケット等																				
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等																				
	ロ 寄宿舎、下宿・共同住宅												1								1
6	イ 病院・診療所・助産所																				
	ロ 福祉施設等																				
	ハ 6項ロ以外の福祉施設等																				
	ニ 幼稚園・特別支援学校																				
7	小・中・高等学校・大学等																				
8	図書館・博物館・美術館等																				
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場等の公衆浴場																				
	ロ 9項イ以外の公衆浴場																				
10	車両の停車場・船舶、航空機の発着場																				
11	神社・寺院・教会等																				
12	イ 工場・作業場																				
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ																				
13	イ 自動車車庫・駐車場																				
	ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫																				
14	倉庫																				
15	前各項に該当しない事業場							1					1								2
16	イ 複合用途防火対象物												1								1
	ロ 16項イ以外の複合用途防火対象物																				
16の2	地下街																				
16の3	準地下街																				
17	重要文化財等の建造物																				
18	延長50m以上のアーケード																				
19	市町村の指定する山林																				
20	消防法施行規則で定める舟車																				
合計		0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5

## 消防用設備等設置届出状況(河南町)

消防用設備等 防火対象物項別		消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	特殊消火設備	動力消防ポンプ	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	ガス漏れ火災警報器	漏電火災警報器	非常警報設備	火災通報設備	誘導灯及び誘導標識	避難器具	連結送水管設備	連結散水設備	非常コンセント	排煙設備	総合操作盤	合計	
		1	イ 劇場・映画館等																		
	ロ 公会堂・集会場							1					1								2
2	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等																				
	ロ 遊技場・ダンスホール																				
	ハ 風俗店等																				
	ニ 個室型店舗																				
3	イ 待合・料理店等																				
	ロ 飲食店																				
4	百貨店・マーケット等	1	1				2			1		1									6
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等																				
	ロ 寄宿舎、下宿・共同住宅	1					1														2
6	イ 病院・診療所・助産所																				
	ロ 福祉施設等																				
	ハ 6項ロ以外の福祉施設等	3						2		1		3									9
	ニ 幼稚園・特別支援学校																				
7	小・中・高等学校・大学等						10														10
8	図書館・博物館・美術館等																				
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場等の公衆浴場																				
	ロ 9項イ以外の公衆浴場																				
10	車両の停車場・船舶、航空機の発着場																				
11	神社・寺院・教会等																				
12	イ 工場・作業場																				
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ																				
13	イ 自動車車庫・駐車場																				
	ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫																				
14	倉庫																				
15	前各項に該当しない事業場							2													2
16	イ 複合用途防火対象物	1						1													2
	ロ 16項イ以外の複合用途防火対象物																				
16の2	地下街																				
16の3	準地下街																				
17	重要文化財等の建造物																				
18	延長50m以上のアーケード																				
19	市町村の指定する山林																				
20	消防法施行規則で定める舟車																				
合計		6	0	1	0	0	0	19	0	0	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	33

## 消防用設備等設置届出状況(千早赤阪村)

消防用設備等 防火対象物項別		消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	特殊消火設備	動力消防ポンプ	屋外消火栓設備	自動火災報知設備	ガス漏れ火災警報器	漏電火災警報器	非常警報設備	火災通報設備	誘導灯及び誘導標識	避難器具	連結送水管設備	連結散水設備	非常コンセント	排煙設備	総合操作盤	合計	
		1	イ 劇場・映画館等																		
	ロ 公会堂・集会場																				
2	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等																				
	ロ 遊技場・ダンスホール																				
	ハ 風俗店等																				
	ニ 個室型店舗																				
3	イ 待合・料理店等																				
	ロ 飲食店																				
4	百貨店・マーケット等																				
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等																				
	ロ 寄宿舎、下宿・共同住宅																				
6	イ 病院・診療所・助産所																				
	ロ 福祉施設等																				
	ハ 6項ロ以外の福祉施設等	1						2					1								4
	ニ 幼稚園・特別支援学校																				
7	小・中・高等学校・大学等																				
8	図書館・博物館・美術館等																				
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場等の公衆浴場																				
	ロ 9項イ以外の公衆浴場																				
10	車両の停車場・船舶、航空機の発着場																				
11	神社・寺院・教会等																				
12	イ 工場・作業場	3						4					1								8
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ																				
13	イ 自動車車庫・駐車場																				
	ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫																				
14	倉庫							2													2
15	前各項に該当しない事業場	2						2					2								6
16	イ 複合用途防火対象物																				
	ロ 16項イ以外の複合用途防火対象物																				
16の2	地下街																				
16の3	準地下街																				
17	重要文化財等の建造物																				
18	延長50m以上のアーケード																				
19	市町村の指定する山林																				
20	消防法施行規則で定める舟車																				
合計		6	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	20

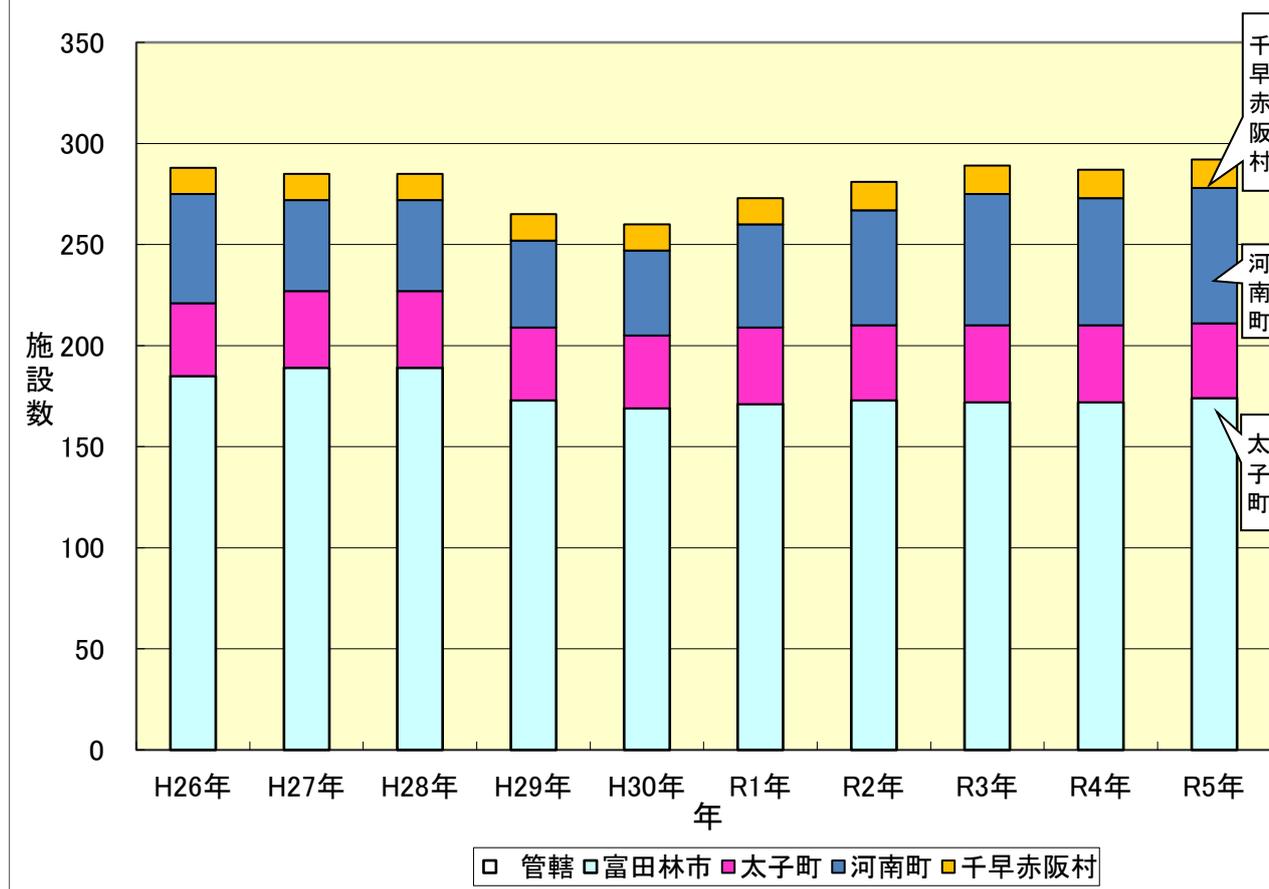
## 防火対象物査察実施状況(太子町・河南町・千早赤阪村も含む)

用途別		区分	査察状況	
			防火対象物 (棟数)	査察実施対象物数 (棟数)
1項	イ	劇場・映画館・観覧場等	3	1
	ロ	公会堂・集会場	32	6
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等		
	ロ	遊技場・ダンスホール	4	1
	ハ	性風俗関連特殊営業店等		
	ニ	カラオケボックス・個室ビデオ等	1	
3項	イ	待合・料理店等	1	
	ロ	飲食店	73	9
4項		百貨店・市場・マーケット	131	25
5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所	29	21
	ロ	寄宿舍・下宿・共同住宅	1,191	124
6項	イ	病院・診療所・助産所	45	5
	ロ	老人短期入居施設等	93	14
	ハ	老人デイサービスセンター等	199	17
	ニ	幼稚園・特別支援学校	32	
7項		小・中・高・大・各種学校	195	40
8項		図書館・美術館等	4	1
9項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場、その他これらに類するもの	2	
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	1	1
10項		車両の停車場、船舶の発着場	2	
11項		神社・寺院・教会等	38	4
12項	イ	工場・作業場	528	71
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ		
13項	イ	自動車車庫・駐車場	26	1
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納場		
14項		倉庫	257	37
15項		前各号に該当しない事業場	256	41
16項	イ	特定複合用途	226	25
	ロ	非特定複合用途	119	19
16項の2		地下街		
16項の3		準地下街		
17項		重要文化財	12	7
合計			3,500	470

## 危険物施設の推移

年 管轄		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
		富田林市	185	189	189	173	169	171	173	172	172
太子町	36	38	38	36	36	38	37	38	38	37	
河南町	54	45	45	43	42	51	57	65	63	67	
千早赤阪村	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	
合計	288	285	285	265	260	273	281	289	287	292	

### 危険物施設増減状況(10年間)



# 危険物規制事務処理状況

申請 (届出)	区分	製造所	貯蔵所					取扱所			その他	合計	
			屋内	タンク外	タンク内	地下	簡易	移動	屋外	給油			販売
許可申請	設置	富田林市	1			1						1	3
		太子町											
		河南町							4				4
	変更	千早赤阪村											
		富田林市	2			2		2		3		9	18
		太子町						3					3
完成検査申請	設置	河南町											6
		千早赤阪村											
		富田林市	1			1		1				1	4
	変更	太子町											
		河南町						3					3
		千早赤阪村											
仮使用承認申請	設置	富田林市	2			2		2		3		9	18
		太子町						3					3
		河南町						5					5
	変更	千早赤阪村											
		富田林市	1			2				3		9	15
		太子町											
仮貯蔵・仮取扱承認申請	河南町												
	千早赤阪村												
	富田林市										2	2	
水張・水圧検査申請	太子町												
	河南町												
	千早赤阪村												
	富田林市										274	274	
休止中の地下タンク漏れの点検期間延長申請	太子町				1							1	
	河南町												
	千早赤阪村												
	富田林市				1							1	
休止中の地下配管漏れの点検期間延長申請	太子町												
	河南町												
	千早赤阪村												
	富田林市								3			3	
予防規程制定 (変更) 認可申請	太子町												
	河南町												
	千早赤阪村												
	富田林市				3				22		9	34	
軽微な変更届	太子町				1				1			2	
	河南町												
	千早赤阪村												
	富田林市		1						3			4	
廃止届	太子町											1	
	河南町	1										2	
	千早赤阪村												
	富田林市												
移動タンク貯蔵所変更許可通知書	太子町							1				1	
	河南町							2				2	
	千早赤阪村												
	富田林市				1				1		1	3	
譲渡引渡届	太子町											3	
	河南町							2				6	
	千早赤阪村												
	富田林市												
地下タンク在庫管理等計画	太子町				1							1	
	河南町												
	千早赤阪村												
	富田林市	2			1				2		1	6	
改修 (計画) 報告書	太子町				1				1			2	
	河南町								2			3	
	千早赤阪村												
	富田林市	7		1	14		4		18	2	8	4	58
その他	太子町	2		1	10		10		11		4	38	
	河南町				4		5		2		1	12	
	千早赤阪村				1							2	
	富田林市												
合計	太子町	2	1	1	29		9		58	2	48	280	444
	河南町	1			13		20		13		4	54	
	千早赤阪村				5		32		4		1	43	
	富田林市				1				1			2	

## 倍数別危険物施設状況

区分		倍数	5	5	10	50	100	150	200	合計	
			倍	倍をこえ	倍をこえ	倍をこえ	倍をこえ	倍をこえ	倍をこえ		
			以下	10倍以下	50倍以下	100倍以下	150倍以下	200倍以下	をこえる		
製造所	富田林市	1								1	
	太子町										
	河南町		1							1	
	千早赤阪村										
貯蔵所	屋内	富田林市	37	10	2	2				51	
		太子町	1							1	
		河南町	1		2					3	
		千早赤阪村									
	屋外タンク	富田林市	1								1
		太子町									
		河南町									
		千早赤阪村									
	屋内タンク	富田林市	3								3
		太子町	2								2
		河南町									
		千早赤阪村									
	地下タンク	富田林市	22	4	6						32
		太子町	5			1					6
		河南町	4	2	1						7
		千早赤阪村	1	1							2
	簡易タンク	富田林市	2								2
		太子町									
		河南町									
		千早赤阪村									
	移動タンク	富田林市	10	1		17	5				33
		太子町	4		5	10	1				20
		河南町	9	4	1	27	5				46
		千早赤阪村			4						4
	屋外	富田林市		1							1
		太子町									
		河南町									
		千早赤阪村	1								1
取扱所	給油	富田林市				1	4	2	13	20	
		太子町						2	2	2	
		河南町						2		2	
		千早赤阪村				1	1	1		3	
	自家給油	富田林市		2	4	2				8	
		太子町	1		2					3	
		河南町			4					4	
		千早赤阪村			3					3	
	販売	富田林市			2					2	
		太子町									
		河南町									
		千早赤阪村									
	一般	富田林市	9	8	3					20	
		太子町		1	2					3	
		河南町	2	1	1					4	
		千早赤阪村			1					1	
小計	富田林市	85	26	17	22	9	2	13	174		
	太子町	13	1	9	11	1		2	37		
	河南町	16	8	9	27	5	2		67		
	千早赤阪村	2	1	8	1	1	1		14		
合計		全管轄	116	36	43	61	16	5	15	292	

# 危険物関係手数料納入状況

令和5年度

区 分	件 数 (単位: 件)					金 額 (単位: 円)				
	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合 計	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合 計
設置許可申請	3		4		7	85,000		104,000		189,000
完成検査申請	4		3		7	55,500		39,000		94,500
変更許可申請	18	3	6		27	325,500	39,000	78,000		442,500
変更完成検査申請	18	3	5		26	167,750	19,500	32,500		219,750
仮使用承認申請	15				15	81,000				81,000
仮貯蔵・仮取扱 承認申請	2				2	10,800				10,800
水張検査申請	274				274	1,644,000				1,644,000
水圧検査申請										
タンク検査済証(正) 再交付申請	1				1	300				300
タンク検査済証(副) 再交付申請										
許可書再交付申請	1				1	300				300
完成検査済証 再交付申請	1		1		2	300		300		600
合 計	337	6	19		362	2,370,450	58,500	253,800		2,682,750

## 火災予防条例等に基づく届出状況

申請・届出種別	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
防火対象物使用開始届出書	132	5	9	6	152
炉設置届出書					
厨房設備設置届出書					
温風暖房機設置届出書					
ボイラー設置届出書	4				4
給湯湯沸設備設置届出書	3				3
乾燥設備設置届出書	1				1
サウナ設備設置届出書	2				2
ヒートポンプ冷暖房機設置届出書	2				2
火花を生ずる設備設置届出書					
放電加工機設置届出書					
燃料電池発電設備設置届出書					
発電設備設置届出書	4				4
変電設備設置届出書	18			2	20
蓄電池設備設置届出書	2	2			4
ネオン管灯設備設置届出書					
水素ガスを充てんする気球の設置届	1				1
指定洞道等届出書					
少量危険物貯蔵取扱届出書	27		5	1	33
指定可燃物貯蔵取扱所	1				1
少量危険物貯蔵取扱廃止届出書	11		1		12
指定可燃物貯蔵取扱廃止届出書	1				1
合計	209	7	15	9	240

## 保安3法関係事業所等状況

(令和5年12月31日現在)

法別	施設区分		富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計	
火薬類取締法	火薬庫							
	火薬庫外貯蔵		2				2	
	販売所		1				1	
高圧ガス保安法	製造事業所	第1種	一般則	3				3
			液石則					
			冷凍則					
			一般則・液石則		1			1
		第2種	一般則	20		1	1	22
			液石則					
			冷凍則	15		7		22
			一般則・液石則					
	貯蔵所	第1種	一般則					
			液石則		1			1
		第2種	一般則	8				8
			液石則			1		1
	販売事業所		34	6	6	3	49	
	特定高圧ガス消費事業所		2				2	
容器検査所		4				4		
液化石油ガス法	液化石油ガス販売事業者		11	2	5	3	21	
	液化石油ガス保安機関		11	2	5	3	21	
	液化石油ガス特定供給設備		3	1	1		5	
	液化石油ガス充てん設備			2			2	
	特定液化石油ガス設備工事事業者		7	4	6	2	19	

# 保安3法関係手数料納入状況

令和5年度

区 分	件 数 (単位: 件)					金 額 (単位: 円)				
	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合 計	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合 計
火 薬 類 取 締 法	火薬類製造営業許可申請									
	火薬類販売営業許可申請									
	火薬庫設置等許可申請									
	火薬類譲渡許可申請									
	火薬類譲受許可申請									
	火薬類〔譲渡・譲受〕許可証 再交付申請									
	完成検査申請									
	保安検査申請									
	火薬類消費許可申請									
	火薬類譲受・消費許可申請									
	合計									
高 圧 ガ ス 保 安 法	高圧ガス製造許可申請									
	高圧ガス製造施設等 変更許可申請									
	第一種貯蔵所設置許可申請									
	第一種貯蔵所位置等 変更許可申請									
	製造施設完成検査申請									
	第一種貯蔵所完成検査申請									
	保安検査申請	1				1	75,000			75,000
	高圧ガスの種類又は 圧力変更申請									
	容器検査所登録申請									
	容器検査所登録更新申請									
合計	1				1	75,000			75,000	
液 化 石 油 ガ ス 法	液化石油ガス販売事業 登録申請									
	液化石油ガス販売事業者 登録簿謄本交付(閲覧)請求	1	1			2	630	630		1,260
	保安機関認定申請									
	保安機関認定更新申請	9	1	3		13	436,500	48,500	145,500	630,500
	一般消費者等の数の増加 認可申請									
	液化石油ガス販売事業者 認定申請									
	貯蔵施設等設置許可申請									
	貯蔵施設等変更許可申請									
	貯蔵施設等完成検査申請									
	充てん設備許可申請									
	充てん設備変更許可申請									
	充てん設備完成検査申請									
	充てん設備保安検査申請									
合計	10	2	3		15	437,130	49,130	145,500	631,760	
総合計	11	2	3		16	512,130	49,130	145,500	706,760	

## 各種申請等受理状況(火薬類取締法関係)

申請・届出種別	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
火薬類製造営業許可申請書					
危害予防規程(変更)認可申請書					
危害予防規程変更届					
火薬類製造施設等変更許可申請書					
[火薬類製造施設・火薬庫]軽微変更届					
火薬類販売営業許可申請書					
火薬庫設置等許可申請書					
火薬庫承継届					
火薬類譲渡許可申請書					
火薬類譲受許可申請書					
火薬類[譲渡・譲受]許可証書換申請書					
火薬類[譲渡・譲受]許可証再交付申請書					
完成検査申請書					
指定完成検査機関完成検査受検届					
完成検査結果報告書					
保安検査申請書					
指定保安検査機関保安検査受検届					
保安検査結果報告書					
完成検査記録届					
保安検査記録届					
火薬類消費許可申請書					
火薬類廃棄許可申請書					
火薬類譲受・消費許可申請書					
火薬庫外貯蔵所指示申請書					
火薬庫外貯蔵所変更届					
火薬庫外貯蔵所用途廃止(解除)届					
火薬庫を所有又は占有しないことの許可申請書					
営業(火薬庫の用途)廃止届					
保安教育計画(変更)認可申請書					
許可(認可)申請取下書					
火薬類特定施設(火薬庫)使用休止届					
火薬類特定施設(火薬庫)使用再開届					
その他					
合計	0	0	0	0	0

## 各種申請等受理状況(高圧ガス保安法関係)

申請・届出種別	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
高圧ガス製造許可申請書					
高圧ガス製造事業届書					
高圧ガス製造届書(冷凍)					
第一種製造事業承継届書					
第二種製造事業承継届書					
高圧ガス製造施設等変更許可申請書					
高圧ガス製造施設等軽微変更届書					
高圧ガス製造施設等変更届書	1				1
第一種貯蔵所設置許可申請書					
第一種貯蔵所承継届書					
第二種貯蔵所設置届書					
第一種貯蔵所位置等変更許可申請書					
第一種貯蔵所軽微変更届書					
第二種貯蔵所位置等変更届書					
製造施設完成検査申請書					
第一種貯蔵所完成検査申請書					
高圧ガス保安協会完成検査受検届書					
指定完成検査機関完成検査受検届書					
完成検査結果報告書(高圧ガス保安協会)					
完成検査結果報告書(指定完成検査機関)					
高圧ガス販売事業届書	3				3
高圧ガス販売事業承継届書	1				1
販売に係る高圧ガスの種類変更届書	1				1
高圧ガス製造開始届書					
高圧ガス製造廃止届書	1	1	1	1	4
貯蔵所廃止届書					
高圧ガス販売事業廃止届書			1		1
特定高圧ガス消費届書					
特定高圧ガス消費者承継届書					
特定高圧ガス消費施設等変更届書					
特定高圧ガス消費廃止届書					
危害予防規程届書					
高圧ガス保安統括者届書		1			1
高圧ガス保安技術管理者等届書	1				1
高圧ガス保安主任者等届書					
高圧ガス販売主任者届書	2	2			4
特定高圧ガス取扱主任者届書					
高圧ガス保安統括者代理者届書	1				1
冷凍保安責任者届書(冷凍)					
冷凍保安責任者代理者届書(冷凍)					
高圧ガス製造施設休止届					
保安検査申請書	1				1
高圧ガス保安協会保安検査受検届書					
指定保安検査機関保安検査受検届書	2	2			4
保安検査結果報告書(高圧ガス保安協会)					
保安検査結果報告書(指定保安検査機関)	2	2			4
完成検査記録届書					
保安検査記録届書					
事故届書					
容器検査申請書					
高圧ガスの種類又は圧力変更申請書					
特別充てん許可申請書					
容器検査所登録申請書					
容器検査所登録更新申請書					
検査主任者届書					
容器検査所廃止届書					
高圧ガス施設等の工事届出書					
氏名、名称、住所等の変更届出書	8		3		11
許可・承認・登録申請取下書					
その他					
合計	24	8	5	1	38

## 各種申請等受理状況(液化石油ガス法関係)

申請・届出種別	富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
液化石油ガス販売事業登録申請書					0
液化石油ガス販売事業者登録簿謄本交付(閲覧)請求書	1	1			2
登録行政庁変更届書					0
液化石油ガス販売所等変更届書					0
液化石油ガス販売事業承継届書(甲)	1				1
液化石油ガス販売事業承継届書(乙)					0
業務主任者等選任(解任)届書			1		1
液化石油ガス販売事業廃止届書					0
保安機関認定申請書					0
保安機関認定更新申請書	9	1	3		13
一般消費者等の数の増加認可申請書					0
一般消費者等の数の減少届書					0
保安業務規程認可申請書					0
保安業務規程変更認可申請書					0
認定行政庁変更届書					0
保安機関変更届書					0
保安機関承継届書(甲)	1				1
保安機関承継届書(乙)					0
保安業務廃止届書					0
液化石油ガス販売事業者認定申請書					0
認定液化石油ガス販売事業者状況報告書				1	1
貯蔵施設等設置許可申請書					0
貯蔵施設等変更許可申請書					0
貯蔵施設等変更届書					0
貯蔵施設等完成検査申請書					0
貯蔵施設等完成検査受検届書					0
貯蔵施設等完成検査結果報告書					0
充てん設備許可申請書					0
充てん設備変更許可申請書					0
充てん設備変更届書					0
充てん設備完成検査申請書					0
充てん設備完成検査受検届書					0
充てん設備完成検査結果報告書					0
充てん設備保安検査申請書					0
充てん設備保安検査受検届書		2			2
充てん設備保安検査結果報告書		2			2
液化石油ガス設備工事届書	2				2
特定液化石油ガス設備工事事業開始届書			1		1
特定液化石油ガス設備工事事業変更届書		1			1
特定液化石油ガス設備工事事業廃止届書					0
充てん設備使用休止届出書					0
許可申請等の取下願出書					0
液化石油ガス販売事業報告	12	2	4	3	21
保安業務実施状況報告	12	2	4	3	21
液化石油ガス充てん事業報告		2			2
その他		1			1
合計	38	14	13	7	72

# 第5編 救 急

## 10年間の救急発生状況

年	事 故 種 別											
	出 場 件 数	火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害 事 故	自 損 行 為	急 病	そ の 他
25年	6,466	31	1	2	722	54	39	1,155	37	74	4,104	247
26年	6,643	25			678	65	38	1,201	52	70	4,236	278
27年	7,294	42		1	730	65	72	1,276	37	66	4,691	314
28年	7,272	31			691	47	60	1,279	26	59	4,743	336
29年	7,356	44	1	1	688	51	44	1,362	26	55	4,756	328
30年	7,707	40	1	0	611	73	45	1,415	31	52	5,058	381
令和 元年	7,632	20	0	1	610	57	57	1,377	28	52	5,053	377
令和 2年	6,875	40	0	0	485	54	21	1,299	16	44	4,510	406
令和 3年	7,342	26	0	0	535	39	35	1,344	17	48	4,903	395
令和 4年	8,719	43	0	3	549	50	33	1,411	16	51	6,167	396
令和 5年	8,885	39	1	0	552	56	43	1,549	18	57	6,230	340

## 市町村別救急発生状況

	合 計	富田林市	太子町	千早赤阪村	河南町	他市町
<b>出場件数</b>	<b>8,885</b>	<b>6,846</b>	<b>763</b>	<b>367</b>	<b>893</b>	<b>16</b>
火 災	39	26	5	2	6	0
自 然 災 害	1	0	1	0	0	0
水 難 事 故	0	0	0	0	0	0
交 通 事 故	552	430	57	16	46	3
労 働 災 害	56	38	4	4	10	0
運 動 競 技	43	27	8	0	8	0
一 般 負 傷	1,549	1,177	110	76	183	3
加 害 事 故	18	16	0	1	1	0
自 損 行 為	57	44	4	1	8	0
急 病	6,230	4,772	568	261	621	8
そ の 他	340	316	6	6	10	2
<b>1日平均出動件数</b>	<b>24</b>	<b>19</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>0</b>

◎ 1日平均出動件数については 小数点第二を四捨五入

	7,764	5,959	691	321	780	13
<b>搬送人員</b>	<b>7,764</b>	<b>5,959</b>	<b>691</b>	<b>321</b>	<b>780</b>	<b>13</b>
死 亡	116	80	19	6	11	0
重 症	67	43	8	4	12	0
中 等 症	3,218	2,515	275	152	272	4
軽 症	4,362	3,320	389	159	485	9
そ の 他	1	1	0	0	0	0

◎ 傷病程度とは 初診時における医師の診断に基づき次の種類に分類

- (1) 死亡とは 初診時において死亡が確認されたものをいう
- (2) 重症とは 3週間以上の入院加療を必要とするものをいう
- (3) 中等症とは 重症又は軽症以外のものをいう
- (4) 軽症とは 入院加療を必要としないものをいう
- (5) その他とは 医師の診察が無いもの及び「その他の場所」に搬送したものをいう

## 医療機関別救急搬送人員状況

		小 計	富田林市	太子町	千早赤阪村	河南町	他市町
救急告示 医療機関	国 立	650	495	32	61	60	2
	公 立	388	268	70	7	43	0
	公 的	2,231	1,784	139	79	227	2
	私的病院	4,224	3,187	438	166	424	9
	私的診療所	182	150	7	7	18	0
	計	7,675	5,884	686	320	772	13
その他の 医療機関	国 立	0	0	0	0	0	0
	公 立	8	5	2	0	1	0
	公 的	2	2	0	0	0	0
	私的病院	52	45	3	1	3	0
	私的診療所	24	20	0	0	4	0
	計	86	72	5	1	8	0
その他の場所 (接骨院等含む)		3	3	0	0	0	0
<b>合 計</b>		<b>7,764</b>	<b>5,959</b>	<b>691</b>	<b>321</b>	<b>780</b>	<b>13</b>

## 市町村別応急手当普及啓発状況

	講習回数					受講者数				
	富田林市	太子町	千早赤阪村	河南町	計	富田林市	太子町	千早赤阪村	河南町	計
一般講習	26	6	3	6	41	538	111	56	87	792
普通救命講習	22	1	2	0	25	270	19	39	0	328
上級救命講習	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普及員講習	1	0	0	0	1	15	0	0	0	15

## 広域小児夜間救急医療システム利用状況

	病院照会件数	救急搬送人員
システム時間内	1,257	125
システム時間外	350	175

◎ 小児システム時間 20時から翌朝8時まで（土曜日・日曜日・祝日は16時より診療開始）

## 年齢・性別区分別搬送状況

	新生児		乳幼児		少年		成人		高齢者		合計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水難事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通事故	0	0	2	3	49	10	150	122	80	63	281	198
労働災害	0	0	0	0	1	0	42	3	7	0	50	3
運動競技	0	0	1	0	25	4	4	3	1	1	31	8
一般負傷	0	0	56	32	30	15	127	128	389	596	602	771
加害事故	0	0	1	0	1	1	2	7	1	1	5	9
自損行為	0	0	0	0	0	0	13	13	2	2	15	15
急病	1	1	170	123	70	76	647	692	1,748	1,928	2,636	2,820
その他	0	0	8	6	7	7	57	39	106	89	178	141
合計	1	1	238	164	183	113	1,042	1,007	2,334	2,681	3,798	3,966

◎ 「年齢区分」の分類は次のとおり

新生児・・・生後28日未満

乳幼児・・・生後28日以上満7歳未満

少年・・・満7歳以上満18歳未満

成人・・・満18歳以上満65歳未満

高齢者・・・満65歳以上

## 月別救急出場件数

事故種別	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病	その他	合計
計	39	1	0	552	56	43	1,549	18	57	6,230	340	8,885
1月	4	0	0	41	2	3	140	2	5	608	32	837
2月	3	0	0	47	6	1	112	0	4	477	22	672
3月	3	0	0	35	7	4	125	0	3	461	30	668
4月	2	0	0	49	3	4	119	4	2	429	27	639
5月	4	0	0	42	5	2	124	0	5	450	23	655
6月	3	0	0	40	3	6	119	2	2	468	23	666
7月	2	0	0	43	2	4	119	2	9	588	26	795
8月	0	1	0	30	5	4	135	0	6	668	34	883
9月	3	0	0	58	4	5	127	2	4	534	35	772
10月	4	0	0	58	6	3	157	4	2	495	29	758
11月	5	0	0	53	6	5	114	0	11	514	29	737
12月	6	0	0	56	7	2	158	2	4	538	30	803

## 曜日別救急出場件数

事故種別	火災	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病	その他	合計
計	39	1	0	552	56	43	1,549	18	57	6,230	340	8,885
月曜	7	0	0	88	9	5	237	2	9	949	49	1,355
火曜	3	0	0	82	10	4	217	2	12	889	64	1,283
水曜	3	0	0	71	9	2	205	2	8	836	53	1,189
木曜	6	1	0	89	8	1	195	1	15	829	44	1,189
金曜	7	0	0	87	10	5	225	2	4	886	65	1,291
土曜	8	0	0	64	5	10	220	2	6	885	32	1,232
日曜	5	0	0	71	5	16	250	7	3	956	33	1,346

## 【診療科目・管内別・傷病程度】別搬送人員状況

診療科目		内科	循環器科	呼吸器科	小児科	形成外科	外科	整形外科	脳外科	脳外+整形	腹部外科	血管外科	口腔外科	小児外科	産婦人科	泌尿器科	皮膚科	耳鼻科	眼科	脳神経科	精神科	その他
管内別	合計																					
本署	3,756	1,085	305	387	172	42	116	610	537	48	/	/	8	/	25	143	10	93	7	102	65	1
金剛	2,203	616	212	247	131	31	53	322	310	22	/	/	3	/	17	74	8	71	2	55	29	0
太子	691	193	59	87	46	8	24	98	89	12	/	/	1	/	3	24	1	10	1	16	19	0
千早赤阪	321	105	39	27	10	1	8	55	46	9	/	/	0	/	0	15	1	1	0	3	1	0
河南	780	237	72	63	41	5	37	135	110	16	/	/	1	/	1	27	4	16	2	11	2	0
他市町	13	3	2	0	0	0	1	4	2	0	/	/	0	/	0	0	0	0	0	1	0	0
合計	7,764	2,239	689	811	400	87	239	1,224	1,094	107	0	0	13	0	46	283	24	191	12	188	116	1
傷病程度	合計																					
死亡	116	11	96	3	1	0	5	0	0	0	/	/	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0
重症	67	6	40	1	0	2	3	2	11	2	/	/	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0
中等症	3,218	876	317	569	80	15	51	467	525	33	/	/	1	/	29	116	8	24	1	74	32	0
軽症	4,362	1,345	236	238	319	70	180	616	697	72	/	/	12	/	17	167	16	167	11	114	84	1
その他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	/	/	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0

◎傷病程度とは、初診時における医師の診断に基づき次のとおりとする。

- (1) 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう
- (2) 重症とは、3週間以上の入院加療を必要とするものをいう
- (3) 中等症とは、重症又は軽症以外のものをいう
- (4) 軽症とは、入院加療を必要としないものをいう
- (5) その他とは、医師の診断が無いもの及び「その他の場所」に搬送したものをいう

## 救急隊員の行った応急処置件数

急病	応急処置対象人員	止血	固定	人工呼吸	胸骨圧迫	心肺蘇生	酸素吸入	気道確保	保温	被覆	在宅療法継続	除細動	静脈路確保	薬剤投与	その他の応急処置	血圧測定	聴診器による聴診	血中酸素飽和度の測定	心電図	静脈路確保(心肺停止前)	血糖測定	エピペン投与	ブドウ糖投与	合計
		5,328	8	24	12	10	113	920	148	16	19	339	14	34	17	5,198	4,954	2,879	5,201	2,914	22	48	0	13
交通事故	487	12	89	0	1	4	30	7	2	179	3	0	0	480	478	246	481	132	0	1	0	0	2,145	
一般負傷	1,473	62	181	0	0	8	37	10	5	365	41	1	1	1,447	1,391	337	1,453	309	0	1	0	0	5,651	
その他	473	15	33	2	0	7	106	8	2	49	28	1	3	449	447	167	466	216	1	0	0	0	2,002	
合計	7,761	97	327	14	11	1,093	173	25	612	411	16	38	21	7,574	7,270	3,629	7,601	3,571	23	50	0	13	32,701	

地区別 搬送人員（富田林市）

	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
旭ヶ丘町	40	0	0	14	26	0
粟ヶ池町	4	0	0	0	4	0
梅の里	178	3	0	67	108	0
嬉	21	0	0	8	13	0
毛人谷	0	0	0	0	0	0
彼方	68	1	1	27	39	0
川面町	33	1	2	6	24	0
川向町	21	0	0	6	15	0
甘南備	92	0	1	54	37	0
喜志新家町	36	0	0	18	18	0
喜志町	222	1	1	92	128	0
北大伴町	39	0	0	18	21	0
木戸山町	25	0	0	5	20	0
楠町	72	0	1	13	58	0
甲田	202	2	0	79	121	0
寿町	189	2	1	77	109	0
西条町	4	0	0	2	2	0
桜井町	52	1	0	22	29	0
桜ヶ丘町	62	0	0	28	34	0
佐備	73	0	2	32	39	0
清水町	170	3	0	76	91	0
昭和町	99	0	0	40	59	0
新家	34	3	0	9	22	0
谷川町	18	0	0	2	16	0
通法寺町	8	0	0	2	6	0
常盤町	54	2	1	15	36	0
富田林町	48	0	0	15	33	0
新堂	107	2	1	73	31	0
中野町	136	1	1	51	83	0
楠風台	98	0	0	38	60	0
西板持町	148	2	4	73	69	0
錦織	236	8	2	105	121	0
錦ヶ丘町	44	0	0	20	24	0
東板持町	99	3	0	43	53	0

	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
平町	49	1	0	10	38	0
伏見堂	37	1	1	21	14	0
不動ヶ丘町	27	1	0	16	10	0
富美ヶ丘町	39	1	0	18	20	0
別井	29	1	0	11	17	0
本町	44	0	1	17	26	0
緑ヶ丘町	21	0	0	12	9	0
南旭ヶ丘町	46	2	0	16	28	0
南大伴町	43	0	0	18	25	0
宮甲田町	39	1	0	21	17	0
宮町	48	1	0	27	20	0
美山台	58	1	2	24	31	0
山中田町	101	0	1	45	55	0
山手町	37	0	0	15	22	0
横山	17	1	0	7	9	0
龍泉	33	1	0	14	18	0
若松町	328	2	3	122	201	0
かがり台	27	0	0	13	14	0
甘山	64	0	0	28	35	1
加太	70	3	0	28	39	0
青葉丘	26	0	1	10	15	0
新青葉丘町	12	0	0	2	10	0
五軒家	92	0	0	57	35	0
須賀	117	4	1	40	72	0
伏山	40	1	0	23	16	0
高辺台	270	2	0	113	155	0
久野喜台	189	5	2	84	98	0
寺池台	453	6	3	181	263	0
向陽台	333	2	3	181	147	0
藤沢台	260	5	3	108	144	0
小金台	74	0	2	22	50	0
津々山台	163	2	1	67	93	0
金剛伏山台	29	0	1	11	17	0
金剛錦織台	12	1	0	2	9	0
合計	5,959	80	43	2,514	3,321	1

地区別 搬送人員

太子町

	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
太子	171	5	2	67	97	0
春日	233	5	1	88	139	0
山田	200	9	2	82	107	0
葉室	20	0	1	10	9	0
畑	6	0	0	3	3	0
聖和台	55	0	2	25	28	0
南阪奈上り	2	0	0	0	2	0
南阪奈下り	4	0	0	0	4	0
合計	691	19	8	275	389	0

千早赤阪村

	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
東阪	47	2	0	35	10	0
川野辺	6	0	0	3	3	0
桐山	3	0	0	2	1	0
小吹	98	1	1	51	45	0
水分	53	0	2	19	32	0
千早	28	2	0	10	16	0
中津原	16	1	0	8	7	0
二河原辺	7	0	0	3	4	0
森屋	60	0	1	18	41	0
吉年	3	0	0	3	0	0
合計	321	6	4	152	159	0

河南町

	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
一須賀	55	0	0	11	44	0
東山	44	0	0	12	32	0
大ヶ塚	15	0	0	11	4	0
山城	21	1	2	6	12	0
大宝	201	0	2	81	118	0
寺田	28	1	0	9	18	0
寛弘寺	56	1	1	18	36	0
白木	91	3	2	22	64	0
加納	37	3	0	23	11	0
鈴美台	22	0	0	11	11	0
神山	43	1	0	20	22	0
中	34	0	1	9	24	0
馬谷	4	0	1	2	1	0
芹生谷	8	0	0	3	5	0
さくら坂	83	0	2	23	58	0
さくら坂南	3	0	0	0	3	0
下河内	5	0	1	1	3	0
上河内	8	0	0	3	5	0
平石	10	0	0	4	6	0
持尾	12	1	0	3	8	0
弘川	0	0	0	0	0	0
合計	780	11	12	273	484	0

	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他
他市町	13	0	0	4	9	0

全署合計 7764

# 第6編 火災統計

# 火災の概況

## 1 概況

- (1) 令和5年の火災は、前年より2件少なく、45件発生している。  
建物火災の発生件数は前年より2件多く、焼損棟数は6棟増加している。  
火災損害額は2,957万5千円、前年に比較して517万3千円の減少となっている。  
火災による死者(30日死者を含む)は1人、負傷者は2人で前年と比べて7人減少している。

## 2 出火状況等

- (1) 出火状況  
令和5年中の火災は8.1日に1件(前年～7.8日に1件)の割合で発生している。人口1万人当りの出火件数は3.21件となっている。
- (2) 火災種別毎の出火件数  
建物火災が26件(58%)で最多で、次いで、その他の火災が11件(24%)、車両火災が7件(16%)、林野火災が1件(2%)となっている。
- (3) 月別の出火件数  
月別の出火件数は、12月が8件と一番多く、続いて11月が6件となっている。
- (4) 時間別の出火件数  
時間別の出火件数は、1時・10時・12時が5件と最も多く、続いて11時・13時が4件となっている。  
一方、出火件数の少ない時間は、2時・4時・5時・7時・14時・19時・22時の0件となっている。
- (5) 消防署別の出火件数  
消防署別の出火件数は、本署が21件、金剛分署が8件、太子分署が4件、河南分署が9件、千早赤阪分署が3件となっている。

## 3 死者

火災による死者は1人である。

## 4 負傷者

火災による負傷者は男性2人で、負傷程度は、中等症1人、軽症1人となっている。

## 5 焼損棟数

焼損棟数は類焼を含み31棟で、前年(25棟)に比べると6棟増加している。内訳は全焼8棟(前年2棟)、半焼1棟(前年0棟)、部分焼8棟(前年8棟)、ぼや14棟(前年13棟)となっている。

## 6 り災世帯・り災人員

り災世帯は14世帯で、前年(14世帯)と比べて変化はなく、り災人員は30人で、前年(34人)に比べ4人減少している。

## 7 焼損面積

建物焼損面積は532.5㎡で、(前年288.7㎡)と比べ243.8㎡増加している。

## 8 出火原因

出火原因は、放火が9件となっており、出火原因第1位である。続いて枯れ草焼き及び不明が8件、電気関係が5件の順になっている。

## 9 損害額

損害総額は、2,957万5千円、前年(3,474万8千円)に比較して517万3千円減少している。

なお、各市町村の出火件数及び損害額は、富田林市(29件 2,209万9千円)、太子町(4件 296万7千円) 河南町(9件 424万1千円)、千早赤阪村(3件 26万8千円)となっている。

火災発生状況

区分 月別	火災件数											焼損面積			損害額(千円)							罹災		死傷者	
	合計	建物					車 両	林 野	その他	爆 発	焼 損 棟 数	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	表 面 積 (m <sup>2</sup> )	林 野 (a)	総 額	建物火災			爆 発	世 帯	人 員	死 者	負 傷 者		
		小 計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や										建 物	収 容 物	車 両						林 野	そ の 他
総計	45	26	7	6	13	7	1	11	31	529	3	1	29,575	21,309	2,447	5,352	467	14	30	1	2				
計	富田林市	29	21	4	6	11	4	4	23	215	3	1	22,099	17,770	1,166	2,731	432	13	28	1					
月	太子町	4	2	1		1	1	1	3	48			2,967	2,833	134			1	2						
	河南町	9	2	2		2	2	5	4	266			4,241	706	1,047	2,453	35								
	千早赤阪村	3	1			1	1	1	1				268		100	168					2				
1月	富田林市	3	3	1		2			3	4			1,028	484	187		357	2	2						
	太子町																								
	河南町																								
	千早赤阪村	1	1			1			1	0			100		100										
	計	4	4	1		3			4	4	0		1,128	484	287		357	2	2						
2月	富田林市	1						1																	
	太子町																								
	河南町	2	1	1				1	3	251			1,106	691	415										
	千早赤阪村																								
	計	3	1	1				2	3	251			1,106	691	415										
3月	富田林市	1	1	1					2	163			14,146	13,964	182			2	3	1					
	太子町																								
	河南町	1						1																	
	千早赤阪村																								
	計	2	1	1				1	2	163			14,146	13,964	182			2	3	1					
4月	富田林市	1	1			1			1	1			49	23	26			1	1						
	太子町																								
	河南町	1						1																	
	千早赤阪村	1				1							168		168										
	計	3	1			1	1	1	1	1			217	23	26	168		1	1						
5月	富田林市	4	3			3	1		3	1	1		1,157	466	351	340		3	9						
	太子町	1						1																	
	河南町																								
	千早赤阪村																								
	計	5	3			3	1	1	3	1	1		1,157	466	351	340		3	9						
6月	富田林市	2					2																		
	太子町																								
	河南町	1					1						230		200	30									
	千早赤阪村																								
	計	3					3						230		200	30									
7月	富田林市	3					1	2					2,466		2,391	75									
	太子町																								
	河南町	1						1																	
	千早赤阪村																								
	計	4					1	3					2,466		2,391	75									
8月	富田林市																								
	太子町																								
	河南町																								
	千早赤阪村																								
	計																								
9月	富田林市	1	1			1			1																
	太子町																								
	河南町	2					1	1					2,258		2,253	5					2				
	千早赤阪村	1						1																	
	計	4	1			1	1	2	1				2,258		2,253	5					2				
10月	富田林市	3	3		2	1			3	2	1		76	73	3			2	4						
	太子町																								
	河南町																								
	千早赤阪村																								
	計	3	3		2	1			3	2	1		76	73	3			2	4						
11月	富田林市	3	3		2	1			3	12			2,811	2,492	319			2	8						
	太子町	2	1			1	1		1				3	3				1	2						
	河南町	1	1	1					1	15			647	15	632										
	千早赤阪村																								
	計	6	5	1	2	2	1		5	27			3,461	2,510	951			3	10						
12月	富田林市	7	6	2	2	2		1	7	33			366	268	98			1	1						
	太子町	1	1	1					2	48			2,964	2,830	134										
	河南町																								
	千早赤阪村																								
	計	8	7	3	2	2		1	9	81			3,330	3,098	232			1	1						

### 令和5年中の火災と前年比較

区 分		令和4年	令和5年	比 較	
火 災 件 数		47	45	-2	
火災種別	建 物 火 災	24	26	+2	
	うち爆発	2	0	-2	
	車 両 火 災	4	7	+3	
	うち爆発	0	0	±0	
	林 野 火 災	1	1	±0	
	うち爆発	0	0	±0	
	その他の火災	18	11	-7	
	うち爆発	0	0	±0	
損 害 額 ( 千 円 )		34,748	29,575	-5,173	
建物火災 件 数	全 焼	2	7	+5	
	半 焼	0	0	±0	
	部 分 焼	8	6	-2	
	ぼ や	12	13	+1	
焼損面積	焼損床面積 (㎡)	248	529.4	+281.4	
	焼損表面積 (㎡)	40.7	3.1	-37.6	
	建物火災1件当たり	12	20	+8	
死 傷 者	死 者	男	1	1	±0
		女	0	0	±0
	負 傷 者	男	7	2	-5
		女	2	0	-2
		30日死者	0	0	±0
一日当たり	火 災 件 数	0.13	0.12	-0.01	
	焼 損 面 積	0.79	1.46	+0.67	
	損 害 額(千円)	95	81	-14	
出火率 (人口1万人当たりの火災件数)		3.38	3.21	-0.17	

## 火災の原因

原因	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
放火(疑いも含む)	9	1		1				1					6
火遊び	1											1	
枯れ草焼き	8		2	1	1	1				2		1	
コンロ	3					1					2		
電気関係	5		1			1	1					2	
たばこ	1										1		
ストーブ	1											1	
その他	9	2			2	1	2	1		1			
不明	8	1				1		2		1		1	2
合計	45	4	3	2	3	5	3	4	0	4	3	6	8

## 火災の発生状況の推移

	火災件数	建物焼損面積		損害額		死傷者		り災棟数	り災世帯	り災人員	出火率
		床面積 <sup>㎡</sup>	表面積 <sup>㎡</sup>	合計(千円)	火災1件あたりの損害額(千円)	死者	負傷者				
30年	46	2,654	46	194,485	4,228	3	6	50	36	98	3.15
令和元年	33	190	49	21,774	660	2	2	22	14	25	2.27
令和2年	43	525	31	77,928	1,812	0	9	27	17	30	2.99
令和3年	31	1,993	36	776,473	25,048	0	4	24	14	26	2.18
令和4年	47	248	40.7	34,748	739	1	9	25	14	34	3.38
令和5年	45	529.4	3.1	29,575	657	1	2	31	14	30	3.21

※ 出火率は人口1万人当たりの火災件数。(人口は各年12月31日現在)

## 月別覚知別火災発生状況

覚知別 月別	火災報知専用電話（加入電話）	火災報知専用電話（加入以外）	火災報知専用電話（携帯電話）	加入電話（加入電話）	加入電話（携帯電話）	事後 聞知	そ の 他	合 計
合 計	3	2	24	2	0	5	9	45
1 月			2			1	1	4
2 月		2	1					3
3 月			2					2
4 月			2				1	3
5 月			4			1		5
6 月	1		2					3
7 月			3				1	4
8 月								0
9 月			2				2	4
10 月			2			2		4
11 月	1		1	1			2	5
12 月	1		3	1		1	2	8

時間別火災発生状況

内 訳 時 間 別	合 計	火 災 件 数							焼 損 床 面 積  (㎡)	焼 損 表 面 積  (㎡)	損 害 額  (千円)
		建 物 火 災				車 両 火 災	林 野 火 災	そ の 他 の 火 災			
		全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や						
合 計	45	7	0	6	13	7	1	11	529.4	3.1	29,575
0~1	2	1						1	251		1,106
1~2	5	2		1	2				33.8		407
2~3	0										
3~4	1					1					168
4~5	0										
5~6	0										
6~7	1				1						3
7~8	0										
8~9	3	1			1			1	4		846
9~10	1	1							48		2,964
10~11	5			1	1	2		1	5		2,695
11~12	4	1					1	2	162.6		14,151
12~13	5			1	1			3		2	286
13~14	4				3			1	1	0.1	705
14~15	0										
15~16	2				1			1			179
16~17	3	1			1			1	15		647
17~18	1					1					340
18~19	2					2					2,696
19~20	0										
20~21	2			2					2	1	9
21~22	1			1					7		117
22~23	0										
23~0	1					1					2,253
不 明	2				2						3

# 第7編 警 備

# 警 備 の 概 況

## 1 消防事故活動の概況

本年中の管轄市町村の活動件数は794件で、事故種別では支援出場が540件(68%)で最も多く、次いで警戒警備が111件(14%)となっている。

### ① 月別活動件数

月別活動件数は1月の96件が最も多く、次いで11月の80件、10月の75件の順となっている。

### ② 活動人員及び車両活動台数

活動人員及び車両活動台数は、支援出場が3,383名1,157台で最も多く、次いで警戒警備554名180台の順となっている。

## 2 消防訓練指導の概況

消防法に基づく防火管理者が行う自衛消防訓練及びそれ以外の消防訓練に60件立会い、延べ6,217名に通報・消火・避難等の訓練指導を実施した。

立会いはしていないが、自主訓練として113件、5,905名が通報・消火・避難等の消防訓練を実施している。

## 3 通信指令の概況

消防活動の中核機関となる通信指令室における令和5年中の119番受信件数は13,852件を数え、これは月平均1,154件で1日平均37件である。

携帯電話等からの令和5年中の119番通報は8,678件を数え、全ての119番受信数の約63%を占めている。

## 4 消防水利の概況

消火に不可欠な消防水利は、消火栓(公設)3,070基、防火水槽等467基を設置。うち阪神・淡路大震災以後、耐震性防火水槽198基。

## 5 救助の概況

令和5年中の救助活動を伴う出動件数は91件で、61名を救出した。事故種別では建物等による事故が41件(45%)で最も多く発生し、次いでその他の事故が35件(38%)、交通事故が10件(11%)、火災事故が2件(2%)、水難事故、機械による事故及びガス酸欠事故が1件(1%)、風水害等自然災害事故及び破裂事故が0件となっている。

## 消防事故活動状況(月別)

種 別	月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	台数	人員
		警戒警備	富田林市	13	6	5	9	5	7	7	6	5	10	7	6	86
太子町							2			1			2	5	15	46
河南町	1		1	2		3	1		2	1	2	3		16	24	72
千早赤阪村			1				1		1		1			4	9	27
危害排除	富田林市	7	3	2	5	4	4	1	1	7	7	4	8	53	74	216
	太子町		1	1	2	1	1			2	1		1	10	11	33
	河南町	1		2	1	1			1	3	1	1		11	11	33
	千早赤阪村					2	1		1		1	1	1	7	9	27
事故出場	富田林市	1			1								1	3	4	12
	太子町									1				1	7	23
	河南町											1		1	1	3
	千早赤阪村															
誤虚報	富田林市	1	2	2	1	2		1	1			1		11	67	189
	太子町											1	2	3	18	54
	河南町										2			2	9	26
	千早赤阪村							1						1	2	6
自然災害	富田林市						2		1					3	5	9
	太子町						2		1					3	6	18
	河南町															
	千早赤阪村						1							1	1	3
応援出場	富田林市															
	太子町															
	河南町															
	千早赤阪村											1		1	5	9
その他出場	富田林市	1	1	1	1	2	4	5	4	1	1	4	3	28	34	103
	太子町				1									1	1	3
	河南町					1						1		2	2	6
	千早赤阪村	1												1	2	7
支援出場	富田林市	47	31	43	25	23	25	34	30	26	38	43	33	398	800	2,407
	太子町	7	10	2	2	2	3	5	4	4	5	6	5	55	128	379
	河南町	11	8	5	1	2	1	6	6	4	4	2	4	54	112	324
	千早赤阪村	5	3	2	2	5	2	4	1		2	4	3	33	117	273
合計	富田林市	70	43	53	42	36	42	48	43	39	56	59	51	582	582	3,345
	太子町	7	11	3	5	3	8	5	5	8	6	7	10	78	78	556
	河南町	13	9	9	2	7	2	6	9	8	9	8	4	86	87	476
	千早赤阪村	6	4	2	2	7	5	5	3		4	6	4	48	47	352

- ・警戒警備 : 「火災」としてではなく警戒・調査を目的とし、出場したもの。
- ・危害排除 : 火災、災害等の未然防止で消防隊が活動(作業)を実施したもの。
- ・事故出場 : 火災に至らない事案、火災として取扱わない事案。
- ・支援出場 : 主要道路での救急出場及び救急隊の活動補助を目的とした出場。

## 消防訓練指導状況

項	防 火 対 象 物	実 施 数	参加人員	指導人員
1	イ 劇場・映画館・演芸場・観覧場			
	ロ 公会堂・集会場			
2	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等			
	ロ 遊技場・ダンスホール			
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗			
	ニ カラオケボックスその他遊興のための設備			
3	イ 待合・料理店その他これらに類するもの			
	ロ 飲食店			
4	百貨店・マーケットその他の物品販売業を営む店舗、展示場	6	239	19
5	イ 旅館・ホテル又は宿泊所			
	ロ 寄宿舎・下宿・共同住宅	6	251	18
6	イ 病院・診療所			
	ロ 特別養護老人施設・知的障害児施設・重症心身障害児施設等（通所施設除く）	12	384	33
	ハ 老人デイサービス・保育所等（通所施設のみ）	15	1,849	49
	ニ 幼稚園・特別支援学校	3	470	9
7	小・中・高・大各種学校	9	2,830	30
8	図書館・博物館・美術館等	1	20	3
9	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場・熱気浴場等			
10	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場（旅客用に限る）			
11	神社・寺院・教会等			
12	イ 工場・作業場			
13	イ 自動車車庫・駐車場			
14	倉庫			
15	前各項に該当しない事業場	5	148	13
16	イ 複合用途防火対象物のうちその一部が特定防火対象物	3	26	9
	ロ イに掲げる複合防火対象物以外の複合防火対象物			
17	重要文化財等			
合 計		60	6,217	183

※ 太子町・河南町・千早赤阪村を含んだものを計上。

## 消防訓練自主実施状況

項	防 火 対 象 物	実 施 数	参 加 人 員
1	イ 劇場・映画館・演芸場・観覧場		
	ロ 公会堂・集会場	4	132
2	イ キャバレー・カフェー・ナイトクラブ等		
	ロ 遊技場・ダンスホール		
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗		
	ニ カラオケボックスその他遊興のための設備		
3	イ 待合・料理店その他これらに類するもの		
	ロ 飲食店	4	40
4	百貨店・マーケットその他の物品販売業を営む店舗、展示場	22	432
5	イ 旅館・ホテル又は宿泊所		
	ロ 寄宿舎・下宿・共同住宅	2	25
6	イ 病院・診療所	3	52
	ロ 特別養護老人施設・知的障害児施設・重症心身障害児施設等（通所施設除く）	30	595
	ハ 老人デイサービス・保育所等（通所施設のみ）	26	2,645
	ニ 幼稚園・特別支援学校	1	32
7	小・中・高・大各種学校	6	1,775
8	図書館・博物館・美術館等	3	46
9	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場・熱気浴場等		
10	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場（旅客用に限る）		
11	神社・寺院・教会等		
12	イ 工場・作業場	2	47
13	イ 自動車車庫・駐車場		
14	倉庫		
15	前各項に該当しない事業場	5	34
16	イ 複合用途防火対象物のうちその一部が特定防火対象物	5	50
	ロ イに掲げる複合防火対象物以外の複合防火対象物		
17	重要文化財等		
合 計		113	5,905

※ 太子町・河南町・千早赤阪村を含んだものを計上。

## 消防水利状況一覧表

		富田林市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
消 火 栓	公 設	2,079	366	392	233	3,070
	私 設	91				91
合 計		2,170	366	392	233	3,161
防 火 水 槽	公設 100㎡以上	1			1	2
	公設60㎡～100㎡未満	16(12)	6	6(6)	6(5)	34(23)
	公設40㎡～60㎡未満	168(71)	16(1)	32(9)	12(1)	228(82)
	公設20㎡～40㎡未満	13	2			15
	私設 100㎡以上	3				3
	私設60㎡～100㎡未満	39(24)		4(4)	4(4)	47(32)
	私設40㎡～60㎡未満	94(41)	11(6)	12(8)	7(5)	124(60)
	私設20㎡～40㎡未満	2	1			3
	井戸	1				1
	プール					-
	池					-
	その他(20㎡未満等)	8	2(1)			10(1)
合 計		345(148)	38(8)	54(27)	30(15)	467(198)
あんしん給水栓		12	1	8	1	22

※ ( )は耐震性防火水槽を示す。

※ あんしん給水栓とは、大阪府営水道送水管に、給水栓が設置されており地震等の災害時に応急給水用及び消火用として使用できるものです。

## 公 設 消 火 栓 数

口 径	富 田 林 市	太 子 町	河 南 町	千 早 赤 阪 村	合 計
合 計	2,080	365	392	233	3,070
40	1				1
50	1	1	2	12	16
75	445	101	72	83	701
100	751	110	124	63	1,048
125					
150	545	97	165	67	874
200	161	24	28	8	221
250	76	4			80
300	56	22	1		79
350	10	6			16
400	10				10
450	6				6
500	11				11
600	7				7

## 救助活動状況

事故種別 区分		合計	火 災	災 害	交 通	事 故	水 難	事 故	風水害 等自然 災害事 故	機械に よる事 故	建物等 による 事故	ガ 酸	ス 欠	破 裂	事 故	その他 の事故
救 助 出 動 件 数	合 計	171	2	26	1	0	1	50	1	0	90					
	富田林市	137	2	19	1	0	1	43	1	0	70					
	太 子 町	12	0	3	0	0	0	3	0	0	6					
	河 南 町	9	0	3	0	0	0	3	0	0	3					
	千早赤阪 村	13	0	1	0	0	0	1	0	0	11					
救 助 出 動 人 員	救助隊員	457	7	100	4	0	4	128	4	0	190					
	消防隊員	517	37	138	8	0	5	87	0	0	242					
	救急隊員	533	6	102	6	0	3	144	3	0	269					
	消防団員	31	0	0	0	0	0	0	0	0	31					
救助活動件数		91	2	10	1	0	1	41	1	0	35					
救助活動人員		631	31	105	18	0	12	248	7	0	250					
救 出 人 員		61	0	10	2	0	1	29	0	0	19					
月 別 出 動 件 数	1月	18	0	3	0	0	0	8	0	0	7					
	2月	16	0	2	0	0	0	7	0	0	7					
	3月	10	1	1	1	0	0	1	0	0	6					
	4月	13	0	3	0	0	0	2	0	0	8					
	5月	7	0	1	0	0	0	1	0	0	5					
	6月	10	0	2	0	0	0	5	0	0	3					
	7月	20	0	4	0	0	0	3	0	0	13					
	8月	19	0	0	0	0	0	7	0	0	12					
	9月	14	0	4	0	0	0	2	0	0	8					
	10月	12	0	2	0	0	0	2	0	0	8					
	11月	16	1	2	0	0	0	3	1	0	9					
	12月	16	0	2	0	0	0	1	9	0	0	4				

※令和2年まで安否確認による出動の一部を支援出場(「事故活動状況」に入力)として計上していましたが、令和3年1月1日より救助件数(「建物等による事故」「その他の事故」等)に統一したことにより件数の増加があります。

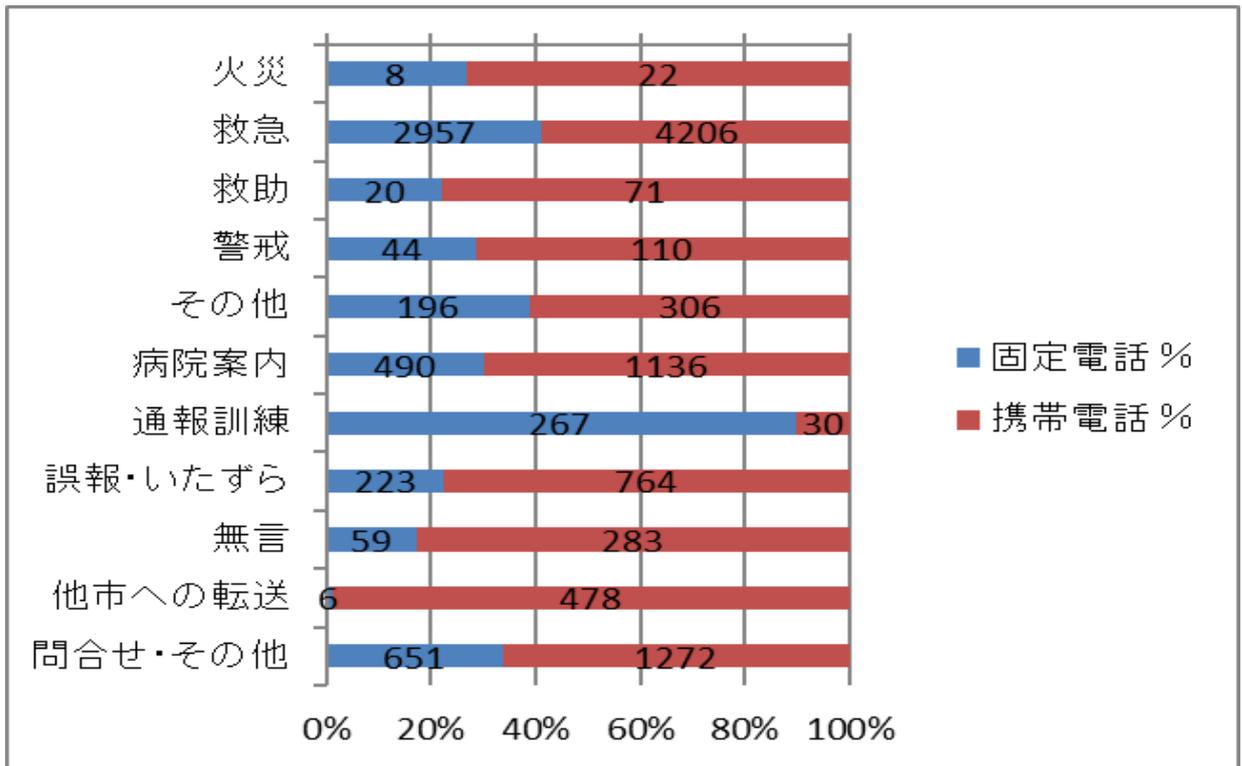
# 第8編 通信指令

119番通報 受信件数

<令和5年12月31日現在>

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
受信内容	火災	1	3	2	2	4	3	3	0	2	3	2	5	30
	救急	658	548	545	525	543	574	656	742	650	629	599	667	7,336
	救助	16	11	8	8	5	6	17	12	15	9	11	14	132
	警戒	12	16	13	11	10	16	8	12	15	20	29	14	176
	その他	67	48	49	27	32	32	41	37	32	50	53	41	509
	病院案内	153	105	97	122	130	121	194	134	131	114	148	179	1,628
	通報訓練	29	20	30	16	22	29	13	9	20	37	38	35	298
	誤報・いたずら	79	77	87	77	113	94	110	89	39	63	84	79	991
	無言	23	22	30	35	30	42	41	26	28	29	16	20	342
	他市への転送	50	47	38	33	32	36	56	33	44	34	35	46	484
	問合せ・その他	196	182	140	146	123	153	151	173	162	177	175	148	1,926
合計	1,284	1,079	1,039	1,002	1,044	1,106	1,290	1,267	1,138	1,165	1,190	1,248	13,852	

固定電話・携帯電話比率



## 病院案内件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
富田林市	378	315	242	308	373	292	399	301	309	255	268	338	3,778
河南町	51	26	37	30	60	37	51	41	36	40	33	46	488
太子町	50	20	29	25	25	31	38	34	32	28	24	42	378
千早赤阪村	24	9	11	13	8	10	16	11	12	17	7	13	151
その他	23	6	7	16	13	18	15	15	23	25	49	38	248
月合計	526	376	326	392	479	388	519	402	412	365	381	477	5,043

※119番通報・一般加入電話からの合算

## 無線機配置状況

	指令室	消防本部	本署	金剛分署	河南分署	太子分署	千早赤阪分署	合計
基地局(10W)	1							1
車載無線機(10W)	2	5	10	4	4	3	4	32
携帯無線機(5W)	10		8	3	3	3	3	30
可搬型無線機(10W)	1		2					3
卓上型無線機(10W)				1	1	1	1	4
基地局波受信機	1							1
合計	15	5	20	8	8	7	8	71

# 通信指令システム機器一覧

No.		数量
1	指令装置	
	(1)指令台	2台
	(2)自動出動指定装置	
	ア 制御処理装置	1式
	イ ディスプレイ	2台
	ウ メンテナンス装置	1式
	(3)地図等検索装置	
	ア 地図等検索装置	2台
	イ 地図用ディスプレイ	2台
	(4)長時間録音装置	1台
	(5)非常用指令設備	1台
	(6)指令制御装置	1式
	(7)携帯・IP受信転送装置	1式
	(8)レーザープリンタ	1台
	(9)カラープリンタスキャナ	1台
	(10)署所端末	
	ア 署所端末装置	4式
イ バックアップ用受令機	3式	
(11)支援情報等表示装置		
ア 多目的表示装置	2台	
イ 支援情報等ディスプレイ	2台	
ウ 映像制御装置	1式	
2	指揮台	1式
3	表示盤	
	(1)車両運用等表示盤	
	(2)支援情報等表示盤	
	(3)多目的情報表示盤	1式
	(4)映像制御装置	
4	無線統制台	1台
5	指令電送装置	
	(1)指令情報送信装置	1式
	(2)指令情報出力装置	5式
6	気象情報収集装置	1式
7	災害状況等自動案内装置	1式
8	順次指令装置	1式
9	音声合成装置	1式
10	出動車両運用管理装置	
	(1)管理装置	1式
	(2)車両運用端末装置	
	ア III型端末装置	29式
	イ III型可搬型端末装置	2式
(3)車外設定端末装置	29式	

No.		数量
11	システム監視装置	1式
12	電源設備	
	(1)無停電電源装置	1式
	(2)署所無停電電源装置	4式
	(3)直流電源装置(48V)	1式
13	統合型位置情報通知装置	1式
14	消防用高所監視施設	1式
15	FAX119受信装置	1式
16	Eメール119受信装置	1式
17	応援要請Eメール送受信装置	1式
18	現場映像伝送装置	1式
19	消防支援情報システム	
	(1)OAサーバ	1式
	(2)端末装置	19台
	(3)レーザープリンタ	5台
	(4)スキャナ	2台
	(5)ネットワーク機器	1式
	(6)各種ソフト	1式
(7)モバイル査察連携機器	1式	
20	情報共有システム	1式
21	駆込み通報用電話	4式
22	署所監視カメラ	1式
23	屋外表示盤	1式
24	NET119受信装置	1式